

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第20期)	至	2021年3月31日

株式会社ドリコム

東京都品川区大崎二丁目1番1号

(E05552)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	11
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
4. 経営上の重要な契約等	21
5. 研究開発活動	21
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
2. 自己株式の取得等の状況	32
3. 配当政策	32
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	33
第5 経理の状況	43
1. 連結財務諸表等	44
(1) 連結財務諸表	44
(2) その他	75
2. 財務諸表等	76
(1) 財務諸表	76
(2) 主な資産及び負債の内容	85
(3) その他	85
第6 提出会社の株式事務の概要	86
第7 提出会社の参考情報	87
1. 提出会社の親会社等の情報	87
2. その他の参考情報	87
第二部 提出会社の保証会社等の情報	88
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第20期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ドリコム
【英訳名】	Drecom Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 裕紀
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号
【電話番号】	03-6682-5700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 後藤 英紀
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号
【電話番号】	03-6682-5700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 後藤 英紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	8,388,502	13,192,635	10,720,399	10,150,166	11,840,739
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	844,391	△29,118	△1,349,364	635,890	2,019,231
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 (△) (千円)	814,575	△204,002	△1,712,709	711,468	1,624,683
包括利益 (千円)	810,334	△201,860	△1,717,704	713,294	1,626,385
純資産額 (千円)	3,364,538	3,261,263	1,423,302	2,168,542	3,855,316
総資産額 (千円)	6,819,124	9,097,496	6,946,389	6,423,758	9,610,423
1株当たり純資産額 (円)	113.24	106.74	47.88	74.22	132.91
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	29.72	△7.21	△60.46	25.02	57.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	29.67	—	—	24.98	56.85
自己資本比率 (%)	47.0	33.2	19.6	32.9	39.5
自己資本利益率 (%)	35.5	△6.6	△78.3	41.0	55.0
株価収益率 (倍)	47.6	—	—	18.0	13.9
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	845,616	△79,433	78,257	691,423	3,196,465
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	△455,600	△1,958,207	△122,987	△100,638	△1,140,170
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	1,345,491	2,287,740	△271,209	△1,188,248	968,890
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	2,923,204	3,173,522	2,856,170	2,258,707	5,283,892
従業員数 (名)	319	407	367	326	384
[外、平均臨時雇用者数]	[22]	[44]	[51]	[24]	[18]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第17期及び第18期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 「従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第30号(2013年12月25日公表))を適用し、「1株当たり純資産額」の算定における期末発行済株式数の計算、「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定における期中平均株式数の計算において、ESOP信託口が所有する当社株式を控除する自己株式に含めております。

5. 当社は、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	8,205,510	13,177,073	10,686,840	10,006,508	9,890,898
経常利益又は経常損失(△) (千円)	873,632	87,116	△1,061,575	403,558	1,438,720
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	868,631	△65,532	△1,958,849	692,029	1,283,766
資本金 (千円)	1,694,723	1,694,723	1,715,413	1,735,288	1,761,208
発行済株式総数 (株)	14,371,000	28,742,000	28,819,000	28,894,000	28,976,700
純資産額 (千円)	3,464,208	3,465,999	1,396,170	2,122,233	3,468,279
総資産額 (千円)	6,887,658	9,224,748	6,938,090	6,260,542	8,898,713
1株当たり純資産額 (円)	117.00	114.60	47.02	72.68	119.43
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(内、1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	31.69	△2.32	△68.98	24.33	45.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	31.64	—	—	24.29	44.92
自己資本比率 (%)	48.0	35.1	19.2	33.1	38.3
自己資本利益率 (%)	36.6	△2.0	△86.0	40.7	46.9
株価収益率 (倍)	44.6	—	—	18.5	17.6
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	292	387	344	276	257
[外、平均臨時雇用者数]	[18]	[27]	[39]	[24]	[18]
株主総利回り (%)	497.4	410.5	192.6	157.8	278.0
(比較指標：マザーズ指数) (%)	(104.9)	(118.2)	(93.6)	(60.7)	(117.9)
最高株価 (円)	3,135	2,492	1,340	972	941
	(※) 1,567				
最低株価 (円)	478	986	356	401	420
	(※) 239				

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向につきましては、それぞれ記載をしておりません。

3. 第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第17期及び第18期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 「従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第30号(2013年12月25日公表))を適用し、「1株当たり純資産額」の算定における期末発行済株式数の計算、「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定における期中平均株式数の計算において、E S O P信託口が所有する当社株式を控除する自己株式を含めております。

6. 当社は、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び株価収益率を算定しております。
7. 当社は、2017年4月1日付で1株を2株とする株式分割をしており、(※)印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。
8. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
2001年11月	インターネットコミュニティサービス「マイプロフィール」の運営と受託開発を主要事業として、京都市南区に有限会社ドリコムを設立
2002年8月	京都市下京区へ本社移転
2003年3月	株式会社へ組織変更
2004年8月	東京都港区虎ノ門に東京支店を開設
2005年1月	検索エンジン事業の研究開発を主要事業として、滋賀県草津市に株式会社ドリコムテック（当社100%子会社）を設立
2005年7月	東京都港区三田に東京支店を拡張移転
2006年2月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2006年4月	東京都渋谷区恵比寿に東京支店を拡張移転
2006年6月	ドリコムブログ事業部門及びカテゴリ特化型検索サービス事業部門を会社分割し株式会社ドリコムジェネレーティブメディアに移管
2006年8月	京都支社を閉鎖して東京本社に統合
2006年12月	光通信グループから株式会社ドリコムマーケティングを取得
2007年4月	株式会社ジェイケンの株式を取得し子会社化
2007年8月	NECネクサソリューションズ株式会社との資本業務提携を発表
2008年3月	楽天株式会社（現楽天グループ株式会社）との資本業務提携を発表
2008年8月	東京都新宿区高田馬場に本社を移転
2009年5月	株式会社ジェイケンを吸収合併
2009年10月	法人向けブログパッケージ事業、個人向け無料ブログサービスの事業譲渡を発表
2010年9月	子会社（株式会社じげん）を譲渡
2010年10月	子会社（株式会社ドリコムマーケティング）を譲渡
2011年10月	株式分割を実施し、普通株式1株を5株に分割
2012年3月	モバイルコンテンツ事業の事業譲渡を発表
2012年4月	東京都目黒区下目黒に本社を移転
2014年4月	株式分割を実施し、普通株式1株を100株に分割
2014年11月	ソーシャルラーニング事業について、当社を分割会社、当社の連結子会社（楽天株式会社（現楽天グループ株式会社）との合弁会社）である株式会社ReDucateを承継会社とする吸収分割を実施
2016年10月	子会社（株式会社グリモア）を譲渡
2017年4月	株式分割を実施し、普通株式1株を2株に分割
2017年8月	株式会社バンダイナムコエンターテインメントとの合弁会社である株式会社BXD（現株式会社バンダイナムコネクサス）（持分法適用関連会社）を設立
2020年3月	株式会社スタジオレックス（現・連結子会社）の株式取得
2020年3月	持分法適用会社（株式会社BXD（現株式会社バンダイナムコネクサス））の全株式を株式会社バンダイナムコエンターテインメントに譲渡
2021年6月	東京都品川区大崎に本社を移転

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ドリコム）、子会社4社により構成されており、ソーシャルゲーム提供する「ゲーム事業」と、スマートフォンやPC向けメディアコンテンツを提供する「メディア事業」の2サービス領域で事業を展開しております。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの変更を行っております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等） 1. 報告セグメントの概要」を参照下さい。この報告セグメントの名称変更がセグメント情報に与える影響はありません。

当社、子会社、関連会社の当社グループの各事業における位置付け及びセグメント区分との関連は、次のとおりであり、当事業の内容における事業区分と、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分は同一であります。

事業区分	主な事業の内容	主要な会社	会社数
ゲーム事業	ソーシャルゲーム事業	株式会社ドリコム（当社） 株式会社スタジオレックス 株式会社ドリアップ 株式会社BlasTrain	連結子会社 3社
メディア事業	メディア事業	株式会社ドリコム（当社）	連結子会社 1社

(1) ゲーム事業

ゲーム事業は、ゲームや教育コンテンツを中心としたスマートフォン向けエンターテインメントコンテンツの企画、開発及び運用の他、HTML5を中核とする技術を活用したオンラインゲーム及び配信プラットフォーム（「enza」）の開発及び運営を主な事業としております。

当社グループが提供している上記関連サービスの内容は、以下のとおりです。

・ソーシャルゲーム事業

主にスマートフォン上でプレイするソーシャルゲームの企画、開発及び運用を行っております。当社のソーシャルゲームは、国内外のプラットフォーム運営事業者の運営するプラットフォーム上又はプラットフォームを介してユーザーに無料で提供され、アイテムを購入する際に課金がされる課金型のビジネスモデルを導入しております。2016年3月期以降は、市場環境の変化と当社の強みを活かし、オリジナルゲーム（従来の自社コンテンツをテーマとしたゲーム）から、IPゲーム（一定の知名度や支持ユーザーを有する他社コンテンツをテーマとしたゲーム）へ事業の焦点を移しIPゲームを今後の成長基盤とする戦略を打ち出し、企画、開発及び運用に注力しております。

当該サービスに係る取組形態は、①当社がソーシャルゲームの企画、開発、配信及び運用までを単独で担う形態、②当社がソーシャルゲームの企画、開発及び運用（配信及びマーケティングを除く）を担い、配信及びマーケティングをIPプロジェクト・パートナーが担う形態、③当社がソーシャルゲームの企画、開発及び運用（配信及びマーケティング含む）をIPプロジェクト・パートナーと分担し収益を共有する形態があり、現時点においては上記の戦略の下、②及び③の形態の割合が高くなっております。

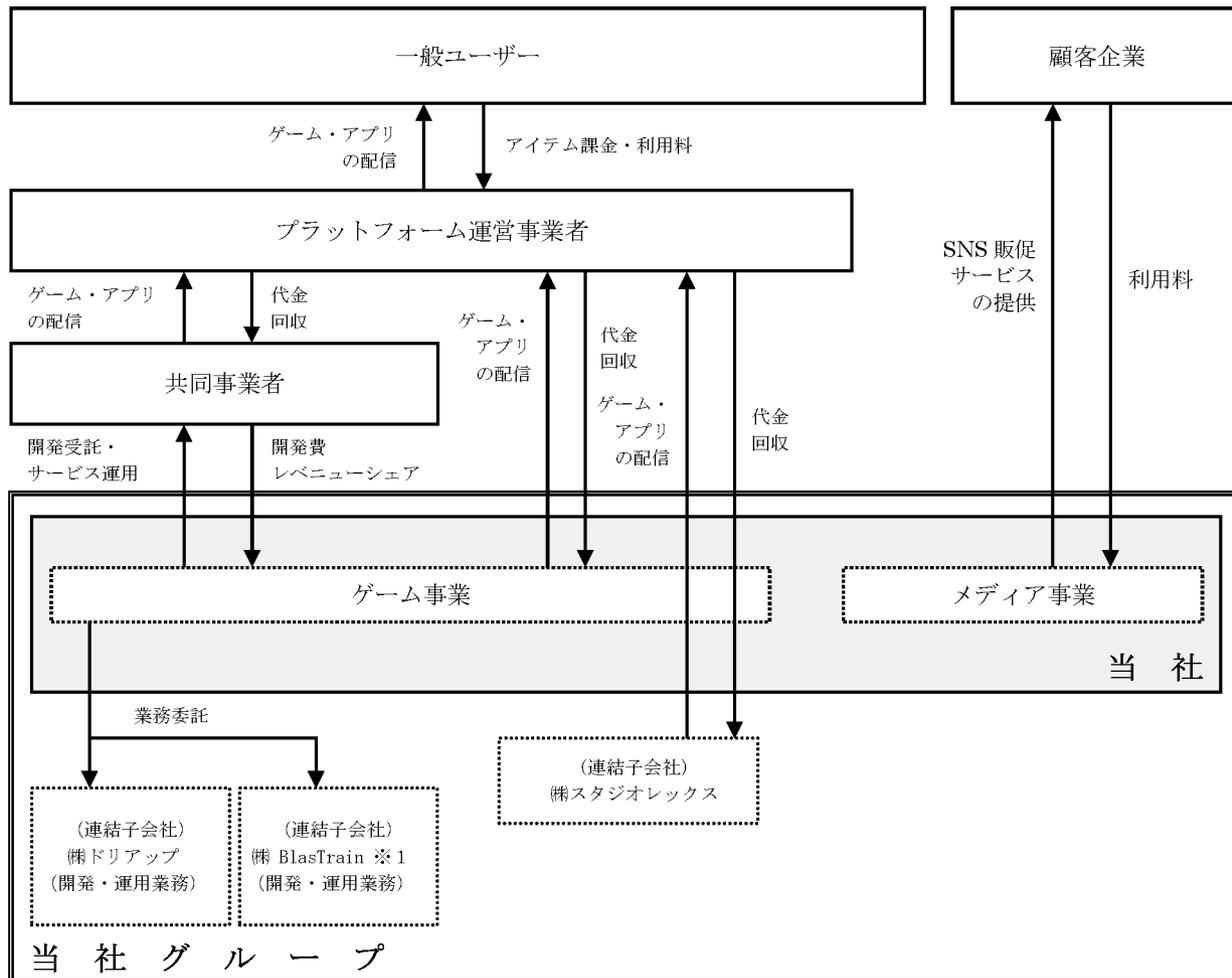
②及び③の形態における当社の収益スキームとしては、企画及び開発にあたり発生する費用の一部又は全額を、開発報酬又は費用分担としてIPプロジェクト・パートナーから受領する方法若しくはユーザーからの課金収入の一定割合を受領する方法（レベニューシェア）があります。

当該事業については、当社及び株式会社スタジオレックスがソーシャルゲームの企画、開発及び運用を、株式会社ドリアップが当社向けソーシャルゲームの開発及び運用を主要事業として展開しております。

(2) メディア事業

メディア事業は、当社が過去培ったノウハウや有する最先端技術を応用し、当社の中長期の成長を担う新規事業の創出に取り組んでおります。過去には無料音楽ストリーミングアプリ「DropMusic」、ダイニングコンシェルジュサービス「PlanB」、物々交換アプリ「Clip」、位置情報を利用したライブコミュニケーションアプリ「Pass!」などを提供してまいりました。当連結会計年度におきましては、位置情報×3DリアルマップによるARスマートフォンアプリ構築プラットフォーム『AROW』を発表し、BtoCサービス領域への事業展開を模索し始めました。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



※1 当社の連結子会社である株式会社Ignomは、2020年8月21日に会社名を株式会社BlasTrainに変更し、2020年10月1日付で吸収分割により株式会社ノックノートのゲーム事業の一部を承継いたしました。

※2 株式会社ハッピーホッピーハッピーは連結子会社ではありますが、休眠会社であるため、事業系統図には記載しておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社ドリアップ	東京都目黒区	5,000	ゲーム事業	90.0	経営管理サービス 業務委託
株式会社スタジオレックス (注) 3	東京都品川区	5,000	ゲーム事業	100.0	経営管理サービス 業務委託 資金の援助
株式会社BlasTrain	東京都目黒区	5,000	ゲーム事業	100.0	経営管理サービス 業務委託 資金の援助 役員の兼任
その他1社					
(その他の関係会社)					
株式会社バンダイナムコ ホールディングス (注) 4	東京都港区	10,000,000	バンダイナムコグル ープの中長期経営戦 略の立案・遂行 グループ会社の事業 戦略実行支援・事業 活動の管理	被所有 19.1	資本・業務の提携

(注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 当社の連結子会社である株式会社Ignomは、2020年8月21日に会社名を株式会社BlasTrainに変更し、2020年10月1日付で吸収分割により株式会社ノックノートのゲーム事業の一部を承継いたしました。

3. 株式会社スタジオレックスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	2,051,275千円
(2) 経常利益	612,304千円
(3) 当期純利益	412,234千円
(4) 純資産額	765,903千円
(5) 総資産額	1,062,428千円

4. 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)	
ゲーム事業	301	[13]
メディア事業	13	[4]
全社その他(共通)	70	[1]
合計	384	[18]

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから社外への出向者を除く。）であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 全社その他（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。
 4. 従業員数が前連結会計年度と比べて、58名増加しましたのは、主に、当社連結子会社である株式会社 BlasTrain（旧社名：株式会社 Ignom）が、2020年10月1日付で吸収分割により株式会社ノックノートのゲーム事業の一部を承継したことによる増加であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
257 (18)	35.8	4.6	6,809,143

セグメントの名称	従業員数 (名)	
ゲーム事業	183	[13]
メディア事業	13	[4]
全社その他 (共通)	61	[1]
合計	257	[18]

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社その他（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。
 5. 従業員数が前事業年度と比べて、19名減少しましたのは、主にゲームサービスにおいて自然退職によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針

当社グループは「with entertainment」を存在意義として掲げ、質の高いサービス提供はもちろん、その上で多くの人の期待を超える価値を生み出していくことを目指しております。この経営の基本方針に基づき、たえず変化し成長し続けるインターネットの分野において新しい楽しさや便利さを生み出せるよう、常に新たな事業領域に挑戦し続け、ユーザーの満足度向上に努めて、企業価値の向上を目指します。

(2)経営戦略等

当社グループは、ゲーム事業とメディア事業の2領域で事業を展開しております。ゲーム事業では、ソーシャルゲームの企画・開発・提供をはじめとした個人ユーザーに向けたサービスの提供を行い、メディア事業では、ゲーム開発者向けの開発プラットフォームの運営・提供やSNS上でのプロモーションサービス、大規模サービス運営者向けのシステム運用コンサルティングサービス等を提供しております。この2事業により安定的な収益構造を構築してまいります。

ワクチンの普及や、感染予防対策により状況は好転しているものの、新型コロナウイルス感染症の流行が続いており、状況の悪化に伴い発生が想定される事業環境の急速な変化と、経済状況の悪化は依然経営上の大きなリスクとなっております。このような状況に鑑み、当社は安定的な利益の創出とキャッシュ・フローの確保を最優先事項と位置づけ、経済状況が安定するまでの当面の間、保守的な姿勢で経営に取り組んでまいります。具体的には、既存ゲーム事業の不採算タイトルへの対応を中心とする一層の収益性の向上と、現在のサービスポートフォリオを事業環境に適った形へと見直し、経営リソースの効率的な配分を図ってまいります。また、新規事業開発についても、利益とキャッシュ・フローを圧迫しないという前提のもと、継続的に研究開発を行い、中長期での成長も意識してまいります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの変更を行っております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）1. 報告セグメントの概要」を参照下さい。この報告セグメントの名称変更がセグメント情報に与える影響はありません。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが属するインターネット市場は、技術進歩が非常に早く、また、市場が拡大する中でサービスも多様化しております。このような状況下においては、既存事業の基盤を強化するとともに新規サービスへも経営資源を集中し、高い利益率を確保することが重要な課題と認識しております。また、一方でコーポレート・ガバナンスの充実も重要な課題であると認識しております。これらの課題に対処するために、現状下記の事項に取り組んでおります。

① 経営資源の選択と集中

当社グループは、主要事業であるゲーム事業へ経営資源を集中させ、現在取り組んでいる他社コンテンツを主軸に据えた戦略の一層の進展を通じた、中長期に亘る継続的成長を目指しております。また、将来的にはゲーム事業から創出される収益を新たなサービス、事業の創出に向けてのことで、単一事業への偏重によるリスクを抑制し、将来の事業環境の変化にも機動的に対応できるビジネスポートフォリオの構築にも注力してまいります。

② 組織体制の整備

コーポレート・ガバナンスについては、昨今の一層の強化を求める社会的要請に応えるべく、強化に向けた取り組みを推進し、適切性および健全性が最大限確保された中で、全ステークホルダーの利益の極大化を目指した経営に取り組んでまいります。

また、内部管理体制については、定期的に内部監査を実施し、業務及び組織上のリスクの迅速かつ的確な把握と、リスクへの適切な対処に取り組み、業務の効率化とリスクの最小化を目指してまいります。

③ システムの安定的な稼働

当社グループが開発・運営するサービスにおいて、ユーザーの皆様に満足度の高いプレイ体験を提供するためには、システムの安定稼働及びトラブル発生時の迅速かつ的確な対応が必要不可欠であると考えております。そのため、システムの安定稼働を担う専門の人材や、トラブル発生時に適切な意思決定の下、迅速な解決を可能とする体制の整備、及びサーバー設備の拡充に注力しております。

④ 技術革新への対応

当社グループが属するインターネット業界では、目覚ましい技術革新が続いており、スマートフォンやタブレット等の普及に伴う携帯デバイス向けサービス市場も拡大の一途をたどっております。こうした環境下において当社グループが継続的な成長を遂げるためには、積極的な先端技術の習得が重要と認識しており、先端技術を応用した新規サービス、事業の創出についても当社グループの将来的成長を担う事業と位置づけ、積極的に取り組んでまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の拡大を図るという視点に立ち、当期利益及びフリーキャッシュ・フローを重要な経営指標としております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、現時点において当社グループが判断したものであります。

①外部環境に関するリスクについて

(イ)事業対象である市場について

当社グループが展開する事業の多くはソーシャルゲーム（モバイル端末上で複数のユーザーが同時にプレイし競い合う又は国外のプラットフォーム運営事業者を介してモバイル端末上にダウンロードされた若しくは国内のプラットフォーム運営事業者が運営するプラットフォーム・サービス上でプレイするゲーム）に関連する事業となっております。

ソーシャルゲーム市場は、モバイル端末の急速な普及に伴い、急成長を遂げてまいりましたが、市場の成熟化が進み、成長は鈍化してきております。また、ユーザーのサービスに対する要求水準の上昇やモバイル端末の技術的な向上によるゲームシステムの複雑化及びそれに伴う開発期間の長期化や開発費の高騰等を背景に、既存のサービス提供者間の競争も激化しております。

こうした昨今の市場環境の変化は、今後当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、新たな法的規制の導入や通信事業者の動向等により市場の成長が鈍化した場合にも、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、これらの要因から、今後ソーシャルゲーム市場が衰退した場合、ソーシャルゲームに関連する事業の譲渡や撤退を余儀なくされる可能性があります、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ)技術革新について

当社グループはインターネット関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、この分野は、技術革新のスピードやユーザーニーズの変化が速いだけでなく、新技術又は新サービスが次々と登場してくることやサービスのライフサイクルが比較的短いことが特徴となっております。当社グループでは、常にこれらに対応し業界内で確固たる地位を確立し、それらに伴うサービスモデルの変更や新機能に対応したサービス等を当社グループのサービスに活用するために、積極的な技術開発を行っております。しかしながら、技術革新等への対応が遅れた場合や予想外に研究開発費等の費用が増大した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ)競争について

当社グループは、ユーザーニーズに合致した競争力の高いサービスの提供を目指し、事業を展開しております。しかしながら、新規事業者の参入や競合するサービスの品質の向上等により、一層の競争の激化が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ニ)法規制について

当社グループは、関連する法規制の遵守は経営上の重要な課題であると認識しており、今後も各種法規制を遵守してまいります。しかしながら、今後社会情勢の変化によって法規制が新設、改正又は強化された場合には、当社グループの事業が制約を受け、その対応に多大な費用等を要する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ホ)新型コロナウイルス感染症の流行について

2020年1月より始まった新型コロナウイルス感染症の流行は、2021年6月時点でも続いており、社会・経済状況は依然不安定な状況にあることから、それによって引き起こされうる事業環境の急速な変化と経済状況の悪化は経営上の大きなリスクであると認識しております。2021年3月期においては、ユーザーの消費動向に大きな変化は見られず、業績への影響も軽微でありましたが、今後流行の状況変化により、全国的な経済活動の自粛が求められる場合は、経済状況の悪化、それに伴うユーザーの消費動向の変化が想定され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②事業運営に関するリスクについて

(イ)ソーシャルゲームの企画、開発及び運営について

当社グループは、ソーシャルゲームの企画、開発及び運営を軸とした、ソーシャルゲーム事業を展開しており、当社グループの提供するソーシャルゲームは国内外の幅広いユーザーから一定の支持を得ていると考えております。

しかしながら、当該業界においては、ユーザーのサービスへの要求水準は上昇し続けており、ユーザーの嗜好変化も激しさを増しているものと認識しております。当社グループは、ユーザーニーズの的確な把握及びその対応に努めておりますが、ソーシャルゲームの開発及び運営においてこれらニーズへの十分な対応が困難となった場合には、既存タイトルの収益性低下や新規タイトルの不振等の状況が生じ、事業運営の縮小や中止等を余儀なくされる可能性があります、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) IPソーシャルゲームに焦点をあてた戦略について

当社グループは、2016年3月期より、IPソーシャルゲーム（IPコンテンツ（知的財産。アニメ、コミック、ゲーム等のコンテンツを指す）を主体としたゲーム）に焦点をあてた戦略に注力しております。同戦略では、外部のIPプロジェクト・パートナー（IPコンテンツやその使用权を有する事業者。以下「パートナー」という。）と共同で、複数のIPソーシャルゲームを企画、開発及び運営することを核としており、現在複数タイトルのIPソーシャルゲームの開発を推進しております。パートナーとの共同開発では、開発及び運営に伴う費用の分担によりリスクが抑制される等メリットが享受できる一方、パートナー各社にて事業方針の転換又は変更等が生じた場合には、必ずしも当社グループが意図する事業運営が推進できない可能性があります。主要なIPプロジェクトにおいて、大幅な事業方針の変更又は投資額の縮小若しくは延期又は中止等が決定された場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、複数のIPソーシャルゲームを企画、開発及び運営するにあたり、社内の人材育成、社外からの人材登用及び社外の開発パートナーとの協業等が想定どおりに進まない場合や当社グループの想定を上回る人材流出が発生した場合には、企画及び開発の遅延又は運用サービスの競争力の低下等によって事業戦略の進展が制約され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、IPソーシャルゲームの取組みにおいては、パートナーとの個別契約において、配信主体又は開発及び運営に係る費用負担並びに収益配分（レベニューシェア）等が定められており、各タイトル及びその取組形態ごとに当社グループに生じる収益及び費用やその利益率が異なるものとなっております。

(ハ) 国内外のプラットフォーム運営事業者への依存及びその動向について

当社グループのゲーム事業の多くは、国内外のプラットフォーム運営事業者を介して利用者にサービスを提供しており、各社の利用規約及び各社との契約内容を遵守し、サービスを運営しております。

今後、各社の事業方針に変更があった場合や当社グループのコンテンツが各社の基準を満たさないと判断された場合には、その対応に多大な費用等を要する可能性があります、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループがユーザーへ販売したソーシャルゲームに係る利用料は各プラットフォーム運営事業者を通じて回収されます。各プラットフォーム運営事業者の事情により、当社グループへの支払いを行うことができなくなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ニ) 株式会社バンダイナムコエンターテインメントへの依存について

当社グループがゲーム事業にて提供する複数のソーシャルゲームは、株式会社バンダイナムコエンターテインメントにより配信されており、同社配信のソーシャルゲームからの収益が当社グループのソーシャルゲーム事業全体の収益の多くを占めております。

株式会社バンダイナムコエンターテインメントと当社との関係は良好に推移しているものと認識しており、今後も当該関係を継続していく方針ではありますが、同社の事業方針に重大な変更があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ホ) ソーシャルゲームに関する法規制等について

当社グループは、ソーシャルゲームの利用環境向上を推進すべく、関連事業者からなる一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会に所属し、法規制及び業界内の各種ガイドラインを遵守する方針であります。しかしながら、現行の法規制の新設、改正又は強化若しくは各種ガイドラインの変更等が行われた場合には、その対応に多大な費用等を要する可能性があります、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(へ)サービスの健全性について

当社グループでは、コンテンツを配信する前に国内外のプラットフォーム運営事業者の基準や当社グループの基準に照らし、サービス及びその表現等の健全性を確保するように努めております。しかしながら、社会情勢の影響等により、当該基準が新設、変更又は強化された場合には、当社グループが提供するコンテンツを配信できなくなる可能性やその対応に多大な費用等を要する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ト)著作物を利用したソーシャルゲームについて

当社グループの提供するコンテンツの中には、著作権者等から利用許諾を得て配信しているものがあります。今後も著作権者等と良好な関係を維持してまいります。著作権者等の方針変更等により、当社グループが利用許諾を得ることができなくなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(チ)コンピュータシステムのリスクについて

当社グループが利用するコンピュータシステムの動作不良が生じた場合、当社グループの提供するサービスが中断又は停止する可能性があります。当社グループは、品質管理のため、サービスの提供を開始するまでの間にチェックリスト等により確認作業を行っていますが、コンピュータシステムの動作不良によりサービスが中断又は停止する事態が生じた場合には、損害賠償や信用低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのサービスはサーバー等を介して提供しておりますが、一時的なアクセスの集中による負担の増加、自然災害、事故又は外部からの不正な侵入等が発生した場合には、サービスが停止する可能性があります。当社グループは、外部からの侵入等を防ぐための監視体制の強化、システムの二重化等の対策を行っております。しかしながら、重要なデータが消失又は漏洩した場合若しくはサーバーが利用できなくなった場合には、損害賠償や信用低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(リ)新規サービスの事業展開に伴うリスクについて

当社グループは、インターネット関連市場での新規サービスに積極的に参入することを経営方針としております。当社グループは、今後も、既存事業の基盤強化を継続的に行いながら、付加価値の高い新規サービスを展開していく方針であります。

しかしながら、新規サービスの開始に際しては、当社グループにおいて研究開発及びシステム開発に係る人員不足その他の要因により、事業立ち上げ等に想定以上の時間を要する場合や事業拡大及び収益獲得が当初の想定どおりに進捗しなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、新規サービスの事業展開においては、当社グループにおける体制構築やサービスの拡充及び健全性維持等のために新たな費用負担等が生じる場合があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ヌ)為替リスクについて

当社グループは、ゲーム事業の一部において国外のプラットフォーム運営事業者を介して海外のユーザーに提供しており、当社グループが海外のユーザーへ販売したゲーム内のアイテム等の代金は国外のプラットフォーム運営事業者を通じて現地の通貨にて回収されます。今後、当初想定した為替レートと実勢レートに著しい乖離が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ル)ソフトウェアに係る減損処理等について

当社グループは、ゲーム事業、メディア事業においてサービス提供のために開発したプログラム等については、資産性を考慮して「ソフトウェア」等として連結貸借対照表に計上し、一定の期間等に応じて償却を行っております。

今後において、個別のゲームタイトルやサービスについて、収益性低下により期待する収益が獲得出来ない又は見込めない等の状況が生じ、当該資産に係る投資回収が困難であると判断される場合には、減損損失や評価損等の計上を余儀なくされる可能性があります、これにより当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③当社グループの運営・管理体制に関するリスクについて

(イ)創業者への依存について

当社グループにおいて、創業者である代表取締役社長内藤裕紀は、当社グループの経営方針及び事業戦略を決定するとともに、ビジネスモデルの構築から事業化に至るまで重要な役割を果たしております。また、今後も当社グループの業務全般においては、同氏の経営手腕に依存する部分が大いと考えられます。

当社グループでは、取締役会及び経営会議等の重要会議において役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化等により、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が業務執行を継続することが困難となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ)人材の確保・育成について

当社グループは、今後も事業拡大を進めていくにあたり、優秀な人材を確保するとともに人材の育成が重要な課題であると認識しております。このため、採用活動の充実、人材流出の防止、研修体制の充実等に努めておりますが、必要とする人材の確保ができなかった場合や中核となる優秀な人材の流出等が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ)自然災害等について

当社グループの本店所在地は東京都にあり、他の地域に拠点を分散しておりません。このため、東京都において大地震、台風等の自然災害や火災等の事象により、業務の遂行が困難となった場合や設備の損壊、電力供給の停止又は制限等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、自然災害や火災等によるコンピュータシステムのリスクについては、「②事業運営に関するリスク」の「(チ)コンピュータシステムのリスクについて」に記載しております。

(ニ)個人情報の保護に関するリスクについて

当社グループでは、一部のサービスにおいてユーザーに個人情報の登録を求めており、当社グループのデータベースサーバーには、メールアドレス等の個人情報がデータとして蓄積されております。また、採用活動の際に応募者の個人情報を受領し、その個人情報を一定期間保管します。これらの情報については、当社グループにおいて「個人情報保護に関する法律」を遵守すべく、当社グループの企業理念及び事業内容にふさわしい自主的なルール並びに体制をもって適正に取り扱うための「個人情報保護方針」を定めております。また、データへのアクセス権限の制限及び外部侵入防止のためのセキュリティ等の採用により当社グループの開発部門を中心に漏洩防止を図っております。しかしながら、社内管理体制の問題又は社外からの侵入等によりこれらのデータが外部に漏洩した場合には、損害賠償や信用低下等によって当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ホ)知的財産の管理について

当社グループでは、知的財産の管理において、その取扱いに関する留意事項を文書化した規程を設け、社内のみならず外部委託者にもこれを遵守するよう義務付けております。これまで知的財産権に関しての侵害訴訟等を提起されるような通知は受けておりませんが、第三者の権利を侵害した場合や今後当社グループの事業分野における第三者の特許権が新たに成立した場合には、損害賠償、使用差止等の請求を受ける可能性があります、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの知的財産権が第三者から侵害されないよう保護に努めておりますが、その対応のために多額の費用が発生した場合や当社グループの知的財産権が第三者の権利侵害から保護されず、当社グループの競争優位性が保持されない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(へ)投資活動及び事業提携に関するリスクについて

当社グループでは、将来の新規事業分野への参入や事業拡大のため、M&A等の投資活動を行っております。投資活動により事業規模が拡大した場合には、当社グループの収益構造が変化し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが投資した時点で想定どおりに投資先が事業を展開できない場合やこれらの投資活動に伴って取得した出資持分等を含む資産が下落した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

この他、他社との事業提携により、サービスの充実や拡大を行うことがあります。提携先は慎重に選定を行いますが、提携先が何らかの事情により、提携を継続することが困難となった場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④その他

(イ)ストックオプションの行使による株式の希薄化について

当社グループは、取締役、監査等委員及び従業員等の長期的な企業価値向上に対する士気を高める目的等のためにストックオプションを付与しております。現在付与されている又は今後付与するストックオプションの行使が行われた場合、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があり、この株式価値の希薄化が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ)利益配当について

当社は、株主への利益還元を最重要政策として位置付けており、利益還元の水準については経営成績及び財政状態の推移並びに研究開発投資等の実施状況及び今後の計画を十分に勘案して配当方針を決定しております。なお、当社は、現時点において配当原資である利益剰余金が累積損失によりマイナスとなっており、会社法の規定上、配当可能な状態にはありません。今後において、企業体質の強化と内部留保の更なる充実を図り、株主への利益配当を目指していく方針であります。配当実施時期等は未定であります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当社グループが属するインターネットサービス業界を取り巻く環境は急速な変化を続けております。令和元年通信利用動向調査によると、令和元年（2019年）9月末時点で、スマートフォンを保有する世帯の割合は83.4%に達し、固定電話、パソコンの保有世帯割合を上回り、スマートフォンは現在の日常生活において最も主要な情報通信機器と位置付けられる状況になっております。また、令和元年（2019年）9月末時点で、スマートフォンを使用してインターネットを利用する人の割合は63.3%となり、50.4%のPCと並び、スマートフォンはインターネット利用における主要なデバイスと位置付けられています。このように、スマートフォンの急速な普及とインターネットデバイスとしての重要性が増していることを受け、インターネットサービス業界では、スマートフォン向けの新規サービスが次々と創出され、市場拡大と競争の激化が続いております。

こうした環境の下、当社グループはスマートフォン向けサービスの提供を主な事業と位置付け、既存サービスの拡充および新規サービスの開発に注力しております。主力事業のゲーム事業では、IPゲームに焦点を当てた戦略の下、新規IPゲームの開発・運用を通じた事業拡大に取り組んでおり、メディア事業では、次世代の主力事業創出を目的とした新規サービスの開発・運用にも取り組んでおります。

当連結会計年度におきましては、引き続きIPゲームタイトルを中心に運用中タイトルが順調に推移しました。前期末に譲受したオリジナルタイトル「ぼくとドラゴン」につきましても、運用チームの移行が順調に進み、またグループ一体となつての運用効率に向けた取り組みも功を奏し、引き続き安定的に収益寄与いたしました。同時に、不採算タイトルへの対応も着実に進み、ほぼ全タイトルが安定的に利益を計上する状態になり、主力のゲーム事業の収益性は一層向上、事業の安定性も増しております。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は11,840,739千円（前期比16.7%増）、営業利益は2,052,865千円（前期比232.7%増）、経常利益は2,019,231千円（前期比217.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,624,683千円（前期比128.4%増）となりました。当連結会計年度のセグメントごとの状況は次のとおりであります。

ゲーム事業

当事業セグメントはゲームの開発・運営が主要事業となっており、他社IPゲーム及びゲームプラットフォーム並びにオリジナルIPゲームの開発・運営を行っております。

他社IPゲームにつきましては、当連結会計年度を通じていずれのタイトルも安定的にユーザーの支持を集め、順調な推移を維持しました。オリジナルゲームにつきましても、配信開始から8年を迎える長期運用タイトル、及び前期末に譲受したタイトル「ぼくとドラゴン」を中心に売上水準を維持し、安定的に業績寄与しました。運用タイトルの増加、及び運用中タイトルの順調な推移を受け、売上高は前年同期比で増加いたしました。

利益につきましては、昨年より注力している不採算タイトルへの対応が一層進んだ他、運用効率化及び足元の経済情勢を鑑みた費用抑制の影響もあり、費用発生が前年同期比で減少した結果、営業利益は前年同期比で増加いたしました。

以上の結果、売上高は11,756,206千円（前期比21.0%増）、セグメント利益は2,417,814千円（前期比177.6%増）となりました。引き続き主力事業である当セグメントの売上高、営業利益の増伸に努めてまいります。

メディア事業

メディア事業では、次世代の主力事業創出を目的とした取り組みの一環である『DRIP（Drecom Invention Project）』のもと、2018年8月に発表した位置情報と3DリアルマップによるARスマートフォンアプリ構築プラットフォーム『AROW』等、当社の有するインターネットサービスの知見を活かした新規サービスを試験的に立ち上げ、事業化に向けた試行を重ねました。2020年9月には音楽領域での新たな試みである『AKROGRAM』、2020年12月にはtwitterを活用したマーケティングサービス『Rooot』や当社が過去大規模サービスの開発・運用から培ったノウハウを活かした「負荷テストサービス」をローンチするなど、開発を進めていた複数のサービスの提供が開始されております。

本事業セグメントの当連結会計年度業績については、売上高については広告事業からの撤退したことから、前年同期比で減少いたしました。費用については、新規サービスの多くが事業開発段階にあることから費用先行が続いており、開発の進展にともない前年同期比で増加いたしました。

以上の結果、売上高は85,030千円（前期比80.3%減）、セグメント損失は364,451千円（前期はセグメント損失253,997千円）となりました。

今後につきましては、主力のゲーム事業の一層の採算性向上に取り組むほか、新規事業開発においてゲーム以外のエンターテインメント領域での事業開発に注力し、ゲーム事業を軸とした総合エンターテインメント企業への成長を目指してまいります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,025,185千円増加し、5,283,892千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは3,196,465千円の収入となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上額2,019,231千円、減価償却費の計上額626,679千円、前受金の増加額136,190千円、前払費用の減少202,024千円、未払消費税等の増加額150,506千円であり、主な減少要因は売上債権の増加額109,752千円、法人税等の支払額181,823千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは1,140,170千円の支出となりました。主な要因は無形固定資産の取得による支出536,254千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出326,000千円、敷金及び保証金の差入による支出215,704千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは968,890千円の収入となりました。主な増加要因は長期借入れによる収入3,125,845千円であり、主な減少要因は短期借入金の返済による支出1,080,000千円、長期借入金の返済による支出1,011,663千円であります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社では生産業務は行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	仕入高	前年同期比 (%)
ゲーム事業 (千円)	—	—
メディア事業 (千円)	48,310	△86.3
合計 (千円)	48,310	△86.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
ゲーム事業 (千円)	11,756,206	21.0	—	—
メディア事業 (千円)	89,333	△79.3	4,800	—
合計 (千円)	11,845,539	16.7	4,800	—

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部売上高を除いた数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
ゲーム事業 (千円)	11,756,206	21.0
メディア事業 (千円)	84,533	△80.4
合計 (千円)	11,840,739	16.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社バンダイナムコエンターテインメント	3,890,005	38.3	3,624,547	30.6
株式会社バンダイナムコネクサス	2,118,358	20.8	2,639,924	22.3
Apple, Inc.	848,357	8.4	1,950,152	16.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、下記の通りとなります。

a. 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、2020年3月に譲受したオリジナルタイトルや、IPゲームタイトルを中心に運用中タイトルが順調に推移したこと等により、前期比で1,690,572千円増加し、11,840,739千円(前期比16.7%増)となりました。各報告セグメントの外部顧客に対する売上高の連結売上高に占める割合は、両セグメントとも100.0%となっております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、主に、運用費の最適化やサービスのクローズ等の不採算タイトルの採算性向上を目指した取組みが奏功したことから、売上原価が前連結会計年度に比べ114,162千円減少し、7,843,744千円(前期比1.4%減)となりました。また、売上総利益率は、前連結会計年度に比べ12.2%増加し、33.8%となりました。

(営業利益)

費用対効果を重視した効率的な広告宣伝施策の展開や全社的なコスト最適化に取り組んだものの、賞与及び給与手当の増加や、新規事業開発の進展に伴う研究開発費の増加により、当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ368,942千円増加し、1,944,128千円(前年同期比23.4%増)となりました。前述の売上総利益の増加と併せ、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度に比べ1,435,792千円増加し、2,052,865千円(前期比232.7%増)となりました。

(経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前期まで当社の持分法適用会社であった株式会社バンダイナムコネクサスの持分法投資利益がなくなった影響により、前連結会計年度に比べ63,361千円減少し、37,712千円(前期比62.7%減)となりました。営業外費用につきましては前期で計上していた事務所移転に係る費用等が減少したことから、前連結会計年度に比べ10,909千円減少し、71,347千円(前年同期比13.3%減)となりました。以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ1,383,340千円増加し、2,019,231千円(前期比217.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ610,017千円減少し、1,624,683千円(前期比128.4%増)となりました。

b. 当連結会計年度の財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は7,669,146千円となり、前連結会計年度末に比べ3,097,270千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が3,025,185千円増加したことによるものであります。固定資産は1,941,277千円となり、前連結会計年度末に比べ89,393千円増加いたしました。これは主にソフトウェアが359,152千円減少した一方で、ソフトウェア仮勘定が331,267千円、繰延税金資産が121,248千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は9,610,423千円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は5,755,106千円となり、前連結会計年度末に比べ1,499,891千円増加いたしました。これは主に銀行借入が1,058,337千円、未払法人税等が334,340千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は3,855,316千円となり、前連結会計年度末に比べ1,686,773千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益1,624,683千円を計上したことによるものであります。この結果、自己資本比率は39.5%(前連結会計年度末は32.9%)となりました。

c. 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

d. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりとなります。

e. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、下記のとおりとなります。

i) 資本の財源

当社グループは現在、運転資金および設備投資資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。

ii) キャッシュ・フロー計算書に基づく資金の流動性についての分析

当連結会計年度における状況につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの概況」に記載のとおりであります。

f. 経営戦略の現状と見通し

今後につきましては、引き続きスマートフォンの普及が拡大し、スマートフォン向けコンテンツ市場における競争の激化が予想されます。そうした環境下、当社グループは市場の急速な変化に対応し、多様化するユーザーズを捉えたアプリおよびサービスの開発に努めるとともに、既存サービスの運用、新規事業開発の両面において、各事業領域間の連携を促進し、それぞれの有する強みを融合させることでシナジーを高め、事業の拡大に引き続き注力してまいります。

g. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2021年1月28日公表の2021年3月期の連結業績予想の達成状況は以下のとおりとなります。売上高は計画比140百万円増(1.2%増)となりました。これは主に、運用ゲームの売上高が計画比で上回ったことによるものです。経常利益は計画比219百万円増(12.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は計画比224百万円増(16.0%増)となっており、いずれも主に上記の売上高の上振れによるものです。

指標(当初計画)	2021年3月期 (計画)	2021年3月期 (実績)	2021年3月期 (計画比)
売上高	11,700百万円	11,840百万円	140百万円
経常利益	1,800百万円	2,019百万円	219百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,400百万円	1,624百万円	224百万円

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、メディア事業を中心に行っており、当連結会計年度の当社グループの研究開発費の総額は、366,142千円であります。セグメント毎の内訳は、ゲーム事業における新規ゲームの開発及び研究については、147,703千円であり、メディア事業における事業開発及び研究については、218,439千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、主に新規のゲームタイトルの開発を目的として、当連結会計年度中において568,641千円の設備投資を実施いたしました。

セグメント毎の内訳は下記のとおりです。

ゲーム事業：568,136千円

メディア事業：504千円

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)	
			建物	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	ソフトウェ ア仮勘定		合計
本社 (東京都 目黒区)	ゲーム事業	建物、ソフト ウェア、 サーバー等	79,502	10,066	12,687	186,732	490,694	779,683	183[13]
本社 (東京都 目黒区)	メディア事 業	建物、 サーバー等	6,115	774	975	23	-	7,889	13[4]

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書しております。

国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 (名)	
				建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア		合計
株式会社 スタジオ レックス	本社 (東京都 品川区)	ゲーム事業	建物、ソフト ウェア等	85	1,156	220,830	222,072	42[-]

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、103,280千円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2021年3月末計画金額 (千円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
ゲーム事業	103,280千円	ソフトウェア	自己資金

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,976,700	28,981,700	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	28,976,700	28,981,700	—	—

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日から本報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。
2. 2021年4月1日から2021年6月25日までの間に、新株予約の行使により、発行済株式総数が5,000株増加しております。
3. 提出日現在発行済株式のうち209,700株は、特定譲渡制限付株式の発行に伴う金銭報酬債権の現物出資117,306千円によるものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(イ) 2015年6月23日定時株主総会決議

付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員14名
新株予約権の数(個) ※	425 [400] (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 85,000 [80,000] (注1、4)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	375 (注2、4)
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年10月31日 至 2025年10月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 374.5 (注4) 資本組入額 187.5 (注4)
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注3)

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 2015年6月23日定時株主総会において新株予約権の総数は1,100個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については110,000株を上限とすることを決議しております。また、2015年10月29日取締役会において、新株予約権1,100個、新株予約権の目的となる株110,000株の発行を決議しております。
2. 本新株予約権の割当後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は、新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
 - ② 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
 - ④ 交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。
 - ⑤ 交付する新株予約権の行使期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
 - ⑥ 交付する新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
4. 2017年3月16日開催の取締役会決議により、2017年4月1日付をもって2017年3月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割することを決議いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額および新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々分割による調整がなされております。

(ロ) 2016年6月23日定時株主総会決議

付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員17名
新株予約権の数(個)※	475[-](注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)※	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 95,000[-](注1、4)
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	546(注2、4)
新株予約権の行使期間※	自 2021年7月28日 至 2026年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 546(注4) 資本組入額 273(注4)
新株予約権の行使の条件※	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注3)

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 2016年6月23日定時株主総会において新株予約権の総数は1,025個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については102,500株を上限とすることを決議しております。また、2016年7月27日取締役会において、新株予約権1,025個、新株予約権の目的となる株102,500株の発行を決議しております。
2. 本新株予約権の割当後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は、新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
 - ② 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
 - ④ 交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。
 - ⑤ 交付する新株予約権の行使期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
 - ⑥ 交付する新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
4. 2017年3月16日開催の取締役会決議により、2017年4月1日付をもって2017年3月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割することを決議いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額および新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々分割による調整がなされております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年3月1日 (注) 1	337,000	14,238,000	352,586	1,549,224	352,586	1,794,204
2017年3月1日 (注) 2	91,000	14,329,000	101,556	1,650,781	101,556	1,539,174
2017年3月15日 (注) 3	42,000	14,371,000	43,942	1,694,723	43,942	1,935,703
2017年4月1日 (注) 4	14,371,000	28,742,000	—	1,694,723	—	1,935,703
2018年8月1日 (注) 5	5,000	28,747,000	2,617	1,697,341	2,617	1,938,320
2018年12月1日 (注) 6	72,000	28,819,000	18,072	1,715,413	18,072	1,956,392
2019年8月1日 (注) 7	75,000	28,894,000	19,875	1,735,288	19,875	1,976,267
2020年8月17日 (注) 8	57,700	28,951,700	18,088	1,753,377	18,088	1,994,356
2020年9月1日～ 2021年3月31日 (注) 9	25,000	28,976,700	7,831	1,761,208	7,831	2,002,188

(注) 1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 2,232円
発行価額 2,092.50円
資本組入額 1,046.25円
払込金総額 705,172,500円

2. 楽天株式会社（現楽天グループ株式会社）を割当先とする第三者割当による新株式発行（並行第三者割当増資）

発行価格 2,232円
発行価額 2,232円
資本組入額 1,116円
払込金総額 203,112,000円

3. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 2,232円
資本組入額 1,046.25円
割当先 大和証券株式会社

4. 2017年3月16日開催の取締役会において、株式分割（普通株式1株につき、2株の割合をもって分割）を決議し、2017年3月31日を基準日として株式分割を行いました。
- 株式分割前の発行済株式総数 : 14,371,000株
 株式分割により増加する株式数 : 14,371,000株
 株式分割後の発行済株式総数 : 28,742,000株
5. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株発行
 発行価格 1,047円
 資本組入額 523.5円
 割当先 当社従業員1名
6. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株発行
 発行価格 502円
 資本組入額 251円
 割当先 当社従業員8名
7. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株発行
 発行価格 530円
 資本組入額 265円
 割当先 監査等委員である取締役3名
 当社従業員26名
8. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株発行
 発行価格 627円
 資本組入額 313.5円
 割当先 取締役（監査等委員を除く。）1名
 監査等委員である取締役3名
 当社従業員27名
9. 新株予約権の行使による増加であります。
10. 2021年4月1日から2021年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,566千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	25	42	57	25	8,580	8,734	-
所有株式数(単元)	-	4,994	21,391	58,614	13,124	112	191,486	289,721	4,600
所有株式数の割合(%)	-	1.72	7.38	20.23	4.52	0.03	66.09	100	-

- (注) 1. 「金融機関」の欄には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所持している当社株式407,300株が含まれております。なお、当該株式は財務諸表においては、自己株式として処理しております。
2. 自己株式21,066株は「個人その他」に210単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれております。
3. 所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
内藤 裕紀	東京都港区	9,930,000	34.29
株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都港区芝5丁目37番8号	5,532,000	19.10
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	711,900	2.45
山口 憲一	東京都大田区	494,300	1.70
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	459,371	1.58
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	407,300	1.40
廣田証券株式会社	大阪府大阪市中央区北浜1丁目1番24号	380,182	1.31
株式会社モバテック	福岡県福岡市中央区平和5丁目15番30号	233,500	0.80
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号品 川インターシティA棟)	217,400	0.75
DAIWA CM SINGAPORE LTD-NOMINEE YOHEI INOUE (常任代理人 大和証券株式会社)	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, #16-05 AND #16-06 SINGAPORE 018936 (東京都千代田区丸の内1丁目9番 1号)	190,000	0.65
計	—	18,555,953	64.08

- (注) 1. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しております。
2. 当社は、2012年7月30日開催の取締役会決議に基づいて、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という)を導入しました。本制度は、当社およびグループ会社従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として取引所市場より取得した当社株式を給付する事により、報酬や当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期的にみて当社グループの企業価値を高めることを目的としております。当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定期間経過後、当該従業員に累積した付与ポイントに相当する当社株式を付与します。従業員に対し給付する当社株式については、信託銀行があらかじめ信託された金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理します。なお、本制度に基づき、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式を取得しており、2021年3月31日現在において当該信託口が所有する当社株式数は407,300株であります。
3. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 428,300	4,073	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,543,800	285,438	—
単元未満株式	普通株式 4,600	—	—
発行済株式総数	28,976,700	—	—
総株主の議決権	—	289,511	—

- (注) 1. みずほ信託銀行株式会社(ESOP信託口)が所有する当社株式407,300株(議決権の数4,073個)につきましては、完全議決権株式(自己株式等)に含めて表示しております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が66株含まれております、

②【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ドリコム	東京都目黒区下目 黒1丁目8番1号	21,000	407,300	428,300	1.47
計	—	21,000	407,300	428,300	1.47

- (注) 1. 他人名義で所有している理由等

「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)東京都中央区晴海1丁目8番12号)が所有しております。

2. 「自己名義所有株式数」の欄に含まれない当社所有の単元未満株式が66株あります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2012年7月30日開催の取締役会決議に基づいて、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を導入しました。本制度の目的は、当社およびグループ会社従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として取引所市場より取得した当社株式を給付することにより、報酬と当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期的にみて当社グループの企業価値を高めることとあります。

1. ESOP信託の概要

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規定に基づき、一定の要件を満たした当社およびグループ会社の従業員に対し、取引所市場より取得した当社株式を給付する仕組みです。

当社およびグループ会社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定期間経過後、当該従業員に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総額

2021年3月31日現在において株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は407,300株であります。なお、当連結会計年度末において当該信託口における帳簿価額は130,964千円であり、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

一定の要件を満たす当社およびグループ会社従業員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	10,000	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当事業年度及び当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	21,066	—	21,066	—

(注) 1. 保有自己株式数にはESOP信託口が保有する当社株式(当事業年度末407,300株)を含めておりません。

2. 当期間における取得自己株式の処理及び保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要政策として位置付けており、利益還元の水準については経営成績および財政状態の推移や、研究開発投資等の実施状況および今後の計画を十分に勘案して配当方針を決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については定款第37条において株主総会決議、中間配当については第38条にて取締役会決議をもって決定しております。

なお、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、今後の事業展開等を勘案し、企業体質の強化と内部留保の更なる充実を図る必要があることから誠に遺憾ながら引き続き無配といたしました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立を重要な経営課題の一つと考えております。コンプライアンス、ディスクロージャー（情報開示）及びリスクマネジメントにつきましては、経営陣のみならず、全社員が認識し実践することが重要であると考えております。

②企業統治の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の概要

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化のため、株主総会の充実のほか、重要事項に関する取締役会、経営会議等での十分な審議を実施することで一層の機能強化等に取り組んでおります。

また、取締役会における議決権を有する監査等委員である取締役により取締役会の監督機能を強化し、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るという観点から、当社は2015年6月23日付をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。これにより、現在、取締役5名、うち監査等委員である社外取締役3名という経営体制となっております。

(a) 取締役会

取締役会は、5名の取締役（うち監査等委員である社外取締役3名）で構成され、原則月1回の定時取締役会を開催し、重要な事項はすべて付議し、業績の状況とその対策及び中期的な経営課題への対処についても検討いたします。迅速な意思決定が必要な課題が生じた場合には、随時取締役会を開催し、十分な議論のうえで経営上の意思決定を行います。

取締役会の議長は代表取締役社長内藤裕紀が務めており、その他の構成員は、社内取締役である後藤英紀、社外取締役である青木理恵、村田雅夫、清水勝彦であります。

(b) 監査等委員会

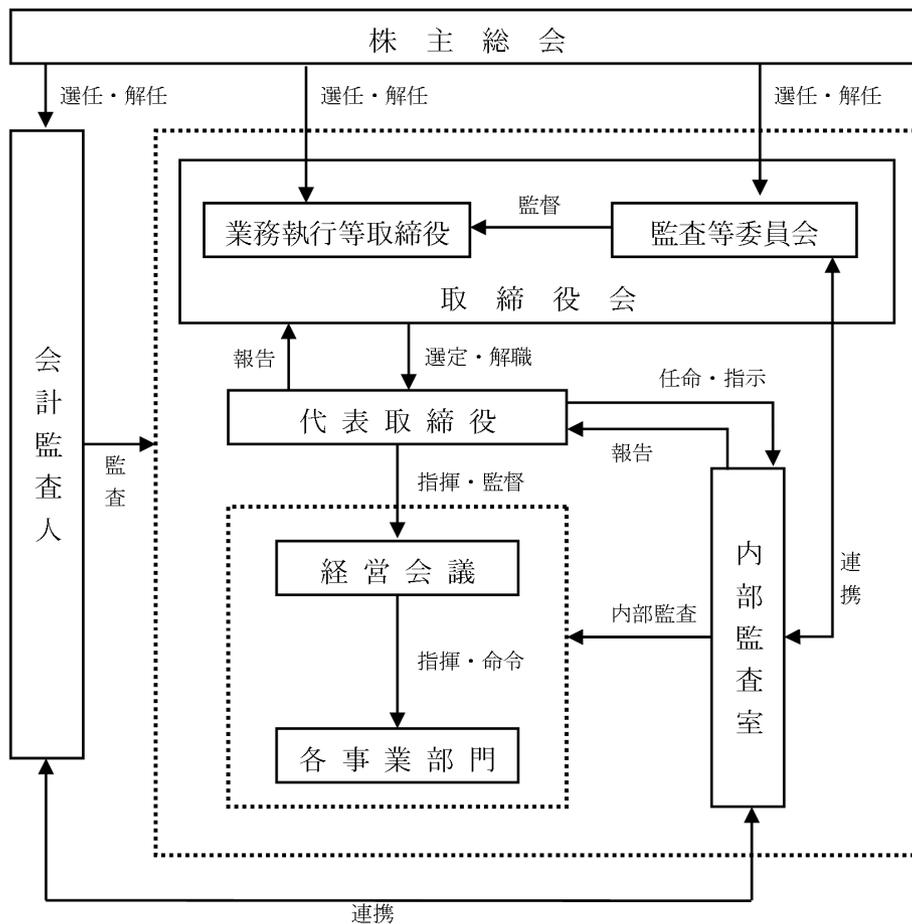
監査等委員会は、独立性の高い社外取締役3名で構成されており、うち1名は財務・会計の専門的な知見を有しております。監査等委員会は、原則として月1回開催し、必要事項を協議するほか、情報の共有化を図ってまいります。

監査等委員会の委員長は青木理恵氏が務めており、その他の構成員は、村田雅夫氏、清水勝彦氏であります。

(c) 経営会議

会社の業務遂行に関する重要事項について、取締役会の他に個別経営課題の審議の場として、取締役（監査等委員であるものを除く。）により構成する経営会議を随時開催しております。ここでは、情報の共有化を図ることにより業績の向上とリスクの未然防止を図っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役会における議決権を有する監査等委員が経営の意思決定に関わることにより取締役会の監督機能の強化を図ることで、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。また、定款の定めにより取締役会の決議において重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部または一部を取締役に委任することが可能となったことから、迅速かつ確かな経営及び執行判断が可能となっております。また、監査等委員である取締役3名は皆、社外取締役であり、独立性が高く、うち青木理恵氏は公認会計士であり財務会計に関する専門的な知見を有する社外取締役であり、村田雅夫氏は弁護士として法律に関する専門的な知識を有する者であります。清水勝彦氏は、経営コンサルティング業務及び経営学分野での学究を通じた豊富な経験と専門知識を有する者であります。

従いまして、それぞれの経験、知識等に基づき、コーポレート・ガバナンスの視点の上での監視・監督・監査機能の専門性、客観性及び独立性は十分担保されているものと考えており、現状の体制を採用しております。

③. 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備状況

当社は取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について定めております。その他会社の業務の適正性を確保するための体制について内部統制システムの基本方針を構築しております。特に財務報告の適正性を図るための財務報告に関する基本方針を定め、株主を始めとするステークホルダーに対し、当社グループ全体としての財務報告における記載内容の適正性及び信頼性を高め、もって企業価値の向上につなげることに努めております。

法令遵守の体制につきましては、コンプライアンス行動規範に則り、コンプライアンス規程及びその具体的な手引書となるコンプライアンスマニュアルを策定し、取締役及び使用人への教育を実施しております。

また、取締役会の下部組織として、グループ全体のコンプライアンスを統括管理するコンプライアンス委員会を設置しており、コンプライアンス体制の監視及び改善等を行っております。

また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について、すべての取締役及び使用人を対象とした内部通報制度を整備し、運用しております。さらに、通報者に対する不利益な取り扱いの禁止を内部通報規程等でルール化しております。

これらグループ全体の内部統制システム及び運用につきましては、他の業務部門から独立した内部監査室による内部監査を通じて各部門の内部管理体制、及び各グループ会社の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理体制の適正性を確保しております。

また、当社では、個人情報漏洩についてのリスクを十分に認識しており、個人情報の保護を図るべくプライバシーポリシー（個人情報保護方針）を定めております。当社はプライバシーポリシーに基づいた個人情報保護体制の構築、運用、点検、改善を徹底しており、情報へのアクセス権を制限するとともに管理者により適切に管理しております。また、個人情報保護についての社内教育を実施し、適正な個人情報の管理を実施しております。

ロ. 子会社の業務の適性を確保するための体制整備の状況

当社では、グループリスク管理基本方針を定め、リスク管理体制の整備に努めております。リスクを統括管理するため、グループ経営会議にて、リスクの状況について、各グループ会社の代表取締役から報告を受け、各種リスクの状況把握・管理を行っております。また危機事態への対応に関しましては、グループ危機対応方針を策定し、各グループ会社にて危機管理規程を策定し、危機対応体制を整備しております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である3氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、土師弘幸氏につきましては、監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で、同契約を締結する予定です。

ニ. 役員賠償保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は全役員（子会社役員等を含む。）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償金、争訟費用の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

④取締役の定数

当社の取締役の定数は4名以上、うち監査等委員である取締役の定数は3名以上とする旨定款に定めております。

⑤取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑥株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

⑦剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項を、株主総会決議のみならず、取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性4名 女性1名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	内藤 裕紀	1978年7月7日生	2001年11月 有限会社ドリコム (現株式会社ドリコム) 設立 代表取締役 2003年3月 株式会社ドリコムに組織変更 代表取締役社長 (現任) 2005年1月 株式会社ドリコムテック設立 代表取締役社長 2006年6月 株式会社ドリコムジェネレーティッドメディア (現株式会社じげん) 設立 代表取締役社長	(注4)	9,930,000
取締役	後藤 英紀	1966年12月6日生	1992年4月 株式会社大和総研入社 1997年6月 有限会社情報技術研究所 (現株式会社アイ・ティ・アール) 入社 2000年5月 ドイツ証券株式会社東京支店 (現ドイツ証券株式会社) 入社 2008年1月 ラ・スペランツァ株式会社入社 2008年2月 同社取締役 2010年9月 当社入社 2015年6月 当社取締役 (現任)	(注4)	104,400
取締役 (監査等委員)	青木 理恵	1970年10月9日生	1995年10月 太田昭和監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所 2000年7月 大和証券SBキャピタル・マーケット株式会社 (現大和証券株式会社) 入社 2004年4月 青木公認会計士事務所設立 所長 (現任) 2010年6月 当社監査役 2013年11月 株式会社ジーニー 監査役 2015年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2018年1月 リックソフト株式会社社外取締役 (監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) 青木公認会計士事務所 所長 リックソフト株式会社 社外取締役 (監査等委員)	(注5)	3,600
取締役 (監査等委員)	村田 雅夫	1971年2月17日生	1996年4月 弁護士登録 1996年4月 森綜合法律事務所 (現森・濱田松本法律事務所) 入所 2002年12月 みのり綜合法律事務所 パートナー就任 2004年4月 村田・若槻法律事務所設立 代表弁護士 (現任) 2008年4月 法政大学法科大学院兼任教授 2014年6月 当社監査役 2015年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) 村田・若槻法律事務所 代表弁護士	(注5)	3,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	清水 勝彦	1963年12月18日生	1986年4月 株式会社コーポレートディレクション入社 1994年6月 ダートマス大学エイモス・タックススクール 経営学修士号取得 2000年12月 テキサスA&M大学経営学博士号取得 2000年9月 テキサス大学サン・アントニオ校助教授 2006年9月 テキサス大学サン・アントニオ校准教授 (テニュア取得) 2010年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授 (現任) 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授	(注5)	3,600
計					10,045,200

- (注) 1. 2015年6月23日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 青木理恵、村田雅夫及び清水勝彦は、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 青木理恵、委員 村田雅夫、委員 清水勝彦
4. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
土師 弘幸	1958年10月22日生	1981年4月 新日本電気株式会社(現NECネクサソリューションズ株式会社)入社 2000年4月 中部支店長 2004年10月 ビジネスソリューション事業部長 2007年4月 マーケティング本部 本部長代理 2008年6月 当社監査役就任 2010年6月 当社監査役辞任 2011年10月 当社内部監査室長(現任)	2,000

② 社外役員の状況

社外取締役と当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他利害関係

当社の監査等委員である取締役3名(青木理恵氏、村田雅夫氏及び清水勝彦氏)はいずれも社外取締役であります。

青木理恵氏は公認会計士としての客観的かつ専門知識に基づき、客観的かつ公正な立場から適切な監査をしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は、有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号に掲げる要件に該当せず、判断や経済的側面において独立性が確保されていると考えております。また、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として同取引所に届け出ております。

村田雅夫氏は弁護士としての客観的かつ専門知識に基づき、客観的かつ公正な立場から適切な監査をしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は、有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号に掲げる要件に該当せず、判断や経済的側面において独立性が確保されていると考えております。また、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として同取引所に届け出ております。

清水勝彦氏は、経営コンサルティング業務及び経営学分野での学究を通じた豊富な経験と専門知識に基づき、客観的かつ公正な立場から適切な監査をしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は、有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号に掲げる要件に該当せず、判断や経済的側面

において独立性が確保されていると考えております。また、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として同取引所に届け出ております。

資金的関係につきましては、監査等委員である取締役の青木理恵氏は譲渡制限付株式3,600株、村田雅夫氏は譲渡制限付株式3,600株、清水勝彦氏は譲渡制限付株式3,600株をそれぞれ保有しております。次に人的関係、取引関係及びその他の利害関係につきましては、青木理恵氏、村田雅夫氏及び清水勝彦氏は該当事項がありません。

当社は、監査等委員会設置会社であることから、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役を選任しております。社外取締役は、代表取締役と利害関係を有することがなく、かつ当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。

当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、かつ一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方とし、あわせて東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にして選任しております。

なお、社外取締役による監督と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査等委員会において適宜報告及び意見交換を行うこととしております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査等委員である取締役として取締役会において経営の重要事項の決定及び業務執行の監査・監督等に有益な助言等を行っております。また、会計監査人及び内部統制部門と定期的に情報交換を行い、業務の運営が適切に行われていることを確認しております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。監査等委員は3名（うち社外取締役3名）で構成しており、毎月1回、監査等委員会を開催しております。常勤監査等委員を中心に各取締役の業務執行について法令、定款に基づき行われているかの適法性監査を行い、監査等委員は、会社の業務及び財産の状況の調査その他職務の遂行にあたり、効率的な監査を実施すべく、内部監査担当者と緊密な連携を保ち、また、内部監査担当者より、内部統制システムに係る当社の状況とその監査結果について定期的に報告を受けております。

なお、常勤監査等委員の青木理恵氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員の村田雅夫氏は弁護士資格を有し、企業法務やコンプライアンス等に関する専門的な知識を有しております。監査等委員の清水勝彦氏は、経営コンサルティング業務及び経営学分野での学究を通じた豊富な経験と専門知識を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を合計12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
青木理恵	12	12
村田雅夫	12	12
清水勝彦	12	12

監査等委員会における主な検討事項として、監査等委員会関連の規程の制定改廃、監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意等があります。

また、常勤監査等委員の活動として、経営会議など重要会議に出席するとともに、必要に応じて業務執行の各部門責任者から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集しております。

②内部監査の状況

イ. 内部監査、監査等委員会及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査室は、定期的に会合し監査等委員会監査の結果と内部監査室の内部監査の結果を相互に共有いたします。また、それらは代表取締役様に報告され、改善に取組む事項がある場合は、内部監査室が各部門に改善を指示し、改善に取組む仕組みを構築しております。

監査等委員会、内部監査室、代表取締役は、会計監査人より定期的に監査の概要について報告を受けることとしております。改善に取組む事項がある場合は、内部監査室を通じ、各部門が改善に取組む仕組みを構築しております。

ロ. 内部監査、監査等委員会及び会計監査の状況

内部監査担当者が監査を計画的に実施しており、監査結果を代表取締役役に報告しております。被監査部門に対しては、監査結果の報告に対し、改善事項の指摘及び指導を行うとともに改善の進捗状況を報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。

また、監査等委員が、会計監査人及び内部監査室2名と定期的及び随時会合を行い、監査計画、監査結果等に関して意見交換を行う等の連携を図ることにより監査機能を強化してまいります。そのため、専門的な知識・経験や情報による助言機能及び客観的な立場による監督機能について行使が期待できる体制であり、十分なガバナンス体制が構築されていると考えております。

③会計監査人の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

14年

ハ. 業務を執行した公認会計士(敬称略)

村上 淳

古賀 祐一郎

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

会計士補等 4名

その他の補助者 2名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査公認会計士等に対する選定方針

監査法人としての独立性及び品質管理体制、並びに監査チームとしての専門性及び監査手続の適切性を具備しているかにつき総合的に検討した結果、引続き有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任するものであります。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

ヘ. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

④監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,000	—	38,000	3,000
連結子会社	—	—	—	—
計	35,000	—	38,000	3,000

当社における非監査業務は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関わる助言・指導によるものであります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ. を除く）
前連結会計年度及び当連結会計年度において該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
（前連結会計年度）
該当事項はありません。

（当連結会計年度）
該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

当社グループの監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画に基づく監査報酬の算定根拠、監査計画の概要、当期における重点監査項目などを総合的に勘案したことによります。

（4）【役員の報酬等】

①役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 「取締役等の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」の決定方法

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について監査等委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、監査等委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当該決定方針の内容は、以下のロ. からハ. に記載の通りです。

ロ. 取締役（監査等委員を除く。）向け役員報酬

当社の取締役（監査等委員を除く。）向け役員報酬は、固定報酬と業績連動報酬から構成されております。その報酬額は株主総会で決議された報酬限度額内で決定することとし、報酬額は第14期定時株主総会（2015年6月23日開催）において決議された報酬限度額である年額200,000千円以内、及び第18期定時株主総会（2019年6月25日開催）において決議された譲渡制限付株式付与のための報酬支給限度額である年額50,000千円以内となっております。報酬額、種類及び算定方法等については、年1回、取締役（監査等委員を除く。）及び監査等委員である取締役と協議の上、取締役会の一任を受けた代表取締役社長が各役員の役職及び貢献や、売上高や営業利益等を尺度とする評価項目における達成度を基に決定（固定報酬と業績連動報酬の割合を含む。）し、その権限の内容及び範囲は、報酬限度額内における各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額であります。

固定報酬は、各役員の職責及び貢献を考慮し決定いたします。

業績連動報酬については(1)前連結会計年度における会社業績および(2)当連結会計年度、中長期において会社、事業及び業績への想定寄与、の2種類の評価項目を設定しており、売上高や営業利益等を尺度として各評価項目における達成度を測り、業績連動係数を算出し、当該係数を固定報酬に乗じて業績連動報酬額を算出します。項目(1)の評価項目による報酬につきましては金銭による支給となりますが、項目(2)の評価項目による報酬につきましては、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、金銭または譲渡制限付株式により支給しております。また、固定報酬及び金銭で支給される業績連動報酬については12分割し毎月支給、譲渡制限付株式で支給される業績連動報酬については年1回一定の時期に支給しております。なお、譲渡制限付株式で支給される業績連動報酬については、譲渡制限期間中に支給対象の取締役が取締役の地位を喪失した場合、譲渡制限が解除されていない割当株式を当社が無償取得する形で、報酬を返還することとしております。

ハ. 取締役（監査等委員）向け役員報酬

取締役（監査等委員）向け役員報酬は、金銭及び譲渡制限付株式にて支給しており、金銭による支給総額は、第14期定時株主総会（2015年6月23日開催）にて決議された総額（年額20,000千円以内。）の範囲内、

譲渡制限付株式による支給総額は、第18期定時株主総会（2019年6月25日開催）にて決議された総額（年額5,000千円以内。）の範囲内で支給しております。具体的な報酬額等については、年1回、監査等委員で協議し決定しております。譲渡制限付株式の支給については、少数株主の視点も考慮してその職責を果たすことにより、当社の企業価値毀損の防止及び信用維持を目的としており、その目的を達する上で妥当とする支給累計上限を別途協議の上定めております。報酬の支給時期は、金銭で支給される報酬については12分割し毎月支給、譲渡制限付株式で支給される報酬については年1回一定の時期に支給しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	84,591	65,294	19,297	919	3
監査等委員（社外取締役を除く）	—	—	—	—	—
社外役員	19,393	16,800	2,593	2,593	3

(注)

1. 上記には、2020年6月25日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く。）1名を含めております。

2. 業績連動報酬等および非金銭報酬等に関する事項

業績連動報酬等については、(1)前連結会計年度における会社業績、(2)当連結会計年度、中長期において会社、事業及び業績への想定寄与、の2種類の評価項目を設定しております。(1)については、前連結会計年度の連結売上高と連結営業利益を1:9の割合で定量評価し達成度を算定しており、当社の収益形態に鑑み前期の経営を定量的に評価する適切な指標として当該指標を設定しております。(2)については、当期寄与が見込まれる事項、中長期的な事業計画、組織開発への評価を加味し達成度を算出いたします。当該指標は長期的な成長を達成するために設定しております。前連結会計年度における連結売上高は10,150,166千円、連結営業利益は617,072千円となっております。

また、当社の非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「ロ. 取締役（監査等委員を除く。）向け役員報酬」のとおりであります。

3. 取締役（監査等委員を除く。）の金銭報酬の額は、2015年6月23日開催の第14回定時株主総会において年額200,000千円以内（うち、社外取締役は年額20,000千円以内。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役は1名）です。また、取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2015年6月23日開催の第14回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役は3名）です。

また、金銭報酬とは別枠で、2019年6月25日開催の第18回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する株式報酬の額として年額50,000千円以内、取締役（監査等委員）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する株式報酬の額として年額5,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、取締役（監査等委員を除く。）が3名（うち、社外取締役は0名）、取締役（監査等委員）が3名（うち、社外取締役は3名）です。

4. 取締役会は、代表取締役内藤裕紀に対し各取締役（監査等委員を除く。）の基本報酬の額及び担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬等の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に監査等委員会がその妥当性等について確認しております。

5. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬919千円であります。

6. 社外役員に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬2,593千円であります。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

④使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与が発生していないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式の区分は、「純投資目的」及び「純投資目的以外の目的」に分けられ、「純投資目的」は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としており、「純投資目的以外の目的」は、専ら業務提携による関係強化、取引先及び当社グループの企業価値の維持・向上等を目的としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する純投資目的以外の目的である投資株式は、全て非上場株式であるため記載を省略しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	5	7
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式の減少に係る売却価格 の合計額 (千円)
非上場株式	1	33,661
非上場株式以外の株式	-	-

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

ニ. 保有目的が投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人等が主催する研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,262,947	5,288,132
売掛金	1,732,187	1,841,939
仕掛品	-	7,077
前払費用	371,935	174,067
その他	204,805	357,928
流動資産合計	4,571,875	7,669,146
固定資産		
有形固定資産		
建物	290,161	259,203
減価償却累計額	△161,475	△173,499
建物（純額）	128,685	85,704
工具、器具及び備品	73,001	82,817
減価償却累計額	△57,554	△67,283
工具、器具及び備品（純額）	15,446	15,534
リース資産	61,853	61,853
減価償却累計額	△34,469	△48,190
リース資産（純額）	27,383	13,663
有形固定資産合計	171,516	114,901
無形固定資産		
ソフトウェア	766,738	407,586
ソフトウェア仮勘定	139,850	471,118
無形固定資産合計	906,589	878,704
投資その他の資産		
投資有価証券	5,222	7
繰延税金資産	313,705	434,953
敷金	308,300	318,138
その他	146,548	194,571
投資その他の資産合計	773,777	947,671
固定資産合計	1,851,883	1,941,277
資産合計	6,423,758	9,610,423

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	425,132	363,542
短期借入金	※1 1,180,000	※1 100,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 646,663	※2 640,000
1年内償還予定の社債	45,000	-
リース債務	16,043	14,773
未払金	772,316	660,610
未払法人税等	64,114	398,455
賞与引当金	105,640	174,055
資産除去債務	-	150,414
その他	339,753	680,033
流動負債合計	3,594,664	3,181,884
固定負債		
長期借入金	※2 285,000	※2 2,430,000
リース債務	21,160	6,387
資産除去債務	84,254	34,060
その他	270,136	102,774
固定負債合計	660,551	2,573,222
負債合計	4,255,215	5,755,106
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,735,288	1,761,208
資本剰余金	1,991,623	2,017,979
利益剰余金	△1,478,302	146,380
自己株式	△136,203	△131,058
株主資本合計	2,112,405	3,794,509
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△51	△92
その他の包括利益累計額合計	△51	△92
新株予約権	53,752	58,651
非支配株主持分	2,436	2,247
純資産合計	2,168,542	3,855,316
負債純資産合計	6,423,758	9,610,423

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	10,150,166	11,840,739
売上原価	7,957,907	7,843,744
売上総利益	2,192,258	3,996,994
販売費及び一般管理費		
給与手当	366,434	403,251
賞与引当金繰入額	65,412	147,814
支払手数料	78,350	103,697
広告宣伝費	109,201	71,055
研究開発費	※1 165,785	※1 366,142
その他	790,001	852,167
販売費及び一般管理費合計	1,575,186	1,944,128
営業利益	617,072	2,052,865
営業外収益		
受取利息	34	31
受取配当金	-	8,072
出資金運用益	-	16,986
助成金収入	-	10,360
持分法による投資利益	99,798	-
その他	1,241	2,262
営業外収益合計	101,074	37,712
営業外費用		
支払利息	33,923	30,295
支払手数料	5,553	24,155
社債利息	1,162	259
為替差損	8,798	16,484
賃貸借契約解約損	30,199	-
その他	2,619	153
営業外費用合計	82,257	71,347
経常利益	635,890	2,019,231
特別利益		
関係会社株式売却益	692,804	-
特別利益合計	692,804	-
特別損失		
減損損失	※2 565,017	-
その他	45,000	-
特別損失合計	610,017	-
税金等調整前当期純利益	718,677	2,019,231
法人税、住民税及び事業税	43,934	514,034
法人税等調整額	△38,657	△121,229
法人税等合計	5,276	392,804
当期純利益	713,400	1,626,426
非支配株主に帰属する当期純利益	1,932	1,743
親会社株主に帰属する当期純利益	711,468	1,624,683

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	713,400	1,626,426
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△106	△40
その他の包括利益合計	※ △106	※ △40
包括利益	713,294	1,626,385
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	711,361	1,624,642
非支配株主に係る包括利益	1,932	1,743

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,715,413	1,971,748	△2,189,771	△138,035	1,359,354
当期変動額					
新株の発行	19,875	19,875			39,750
親会社株主に帰属する 当期純利益			711,468		711,468
自己株式の処分				1,832	1,832
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	19,875	19,875	711,468	1,832	753,051
当期末残高	1,735,288	1,991,623	△1,478,302	△136,203	2,112,405

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	55	55	61,194	2,697	1,423,302
当期変動額					
新株の発行					39,750
親会社株主に帰属する 当期純利益					711,468
自己株式の処分					1,832
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△106	△106	△7,442	△261	△7,810
当期変動額合計	△106	△106	△7,442	△261	745,240
当期末残高	△51	△51	53,752	2,436	2,168,542

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,735,288	1,991,623	△1,478,302	△136,203	2,112,405
当期変動額					
新株の発行	25,920	25,920			51,840
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,624,683		1,624,683
自己株式の処分		435		5,144	5,580
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	25,920	26,355	1,624,683	5,144	1,682,103
当期末残高	1,761,208	2,017,979	146,380	△131,058	3,794,509

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	△51	△51	53,752	2,436	2,168,542
当期変動額					
新株の発行					51,840
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,624,683
自己株式の処分					5,580
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△40	△40	4,899	△189	4,669
当期変動額合計	△40	△40	4,899	△189	1,686,773
当期末残高	△92	△92	58,651	2,247	3,855,316

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	718,677	2,019,231
減価償却費	382,147	626,679
賃貸借契約解約損	30,199	-
のれん償却額	-	25,461
減損損失	565,017	-
株式報酬費用	11,552	41,266
関係会社株式売却損益(△は益)	△692,804	-
受取利息及び受取配当金	△34	△8,103
持分法による投資損益(△は益)	△99,798	-
支払手数料	5,553	24,155
支払利息	33,923	30,295
社債利息	1,162	259
売上債権の増減額(△は増加)	△208,438	△109,752
たな卸資産の増減額(△は増加)	240,989	△7,136
前払費用の増減額(△は増加)	△98,640	202,024
仕入債務の増減額(△は減少)	54,322	△61,589
未払金の増減額(△は減少)	△182,392	84,377
未払消費税等の増減額(△は減少)	58,883	150,506
前受金の増減額(△は減少)	△169,009	136,190
賞与引当金の増減額(△は減少)	18,867	103,296
その他	△5,698	146,124
小計	664,479	3,403,286
利息及び分配金の受取額	1,774	9,597
利息の支払額	△33,414	△34,594
法人税等の支払額	△10,731	△181,823
法人税等の還付額	69,315	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	691,423	3,196,465
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△18,628	△11,742
無形固定資産の取得による支出	△505,877	△536,254
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※3 △84,000	※3 △326,000
関係会社株式の売却による収入	441,000	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	△215,704
その他	66,867	△50,469
投資活動によるキャッシュ・フロー	△100,638	△1,140,170
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	1,080,000	△1,080,000
長期借入れによる収入	-	3,125,845
長期借入金の返済による支出	△2,098,668	△1,011,663
社債の償還による支出	△102,000	△45,000
その他	△67,580	△20,291
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,188,248	968,890
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△597,463	3,025,185
現金及び現金同等物の期首残高	2,856,170	2,258,707
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,258,707	※1 5,283,892

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・ 連結子会社の数 4社
- ・ 主要な連結子会社の名称
株式会社BlasTrain (旧社名：株式会社Igonm)
株式会社ハッピーホッピーハッピー
株式会社ドリアップ
株式会社スタジオレックス

(2) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

- ・ 持分法を適用した関連会社の数 0社
前連結会計年度において持分法適用関連会社でありました(株)ReDucateは清算終了に伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ・ 有価証券
その他有価証券
市場価格のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を出資金運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券を加減する方法によっております。
- ・ たな卸資産
評価基準は原価法 (連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
- ・ 仕掛品 個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産 (リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。)なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	3～8年

ロ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ハ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲には、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資を含めております。
- (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(ゲーム事業に係る固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

	当連結会計年度
ソフトウェア	400,450千円
ソフトウェア仮勘定	471,118千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ゲーム事業では、開発中のゲームに要した費用をソフトウェア仮勘定に計上しており、ゲームの配信開始時にソフトウェアに振り替えております。なお、ソフトウェアは過去のゲームの稼動実績に鑑み、2年を上限に償却期間を決定しております。

ソフトウェア仮勘定については、開発状況に重要な懸念が生じた場合等の場合には、減損の兆候を識別します。また、ソフトウェアについては、ゲームの運用に伴う損益実績が継続して1年間マイナスである等の場合には、減損の兆候を識別します。

減損の兆候が識別された場合、各ゲームの将来キャッシュ・フロー計画を策定したうえで、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。当該将来キャッシュ・フロー計画は、直近までのゲームの運用に伴う損益実績や、実行可能性の高い今後の施策等を加味して策定されますが、予期せぬ収益性低下により期待する収益が獲得出来ない等の状況が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、資産及び減損損失の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度において減損の兆候を識別した資産グループはありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価格測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前払費用の増減額(△は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△104,339千円は、「前払費用の増減額(△は増加)」△98,640千円、「その他」△5,698千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2012年7月30日開催の取締役会決議に基づいて、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を導入しました。本制度は、当社グループ従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として取引所市場より取得した当社株式を給付する事により、報酬や当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期的にみて当社グループの企業価値を高めることを目的としております。

当該信託については、経済的実態を重視し、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。従って、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに収益及び費用については、連結貸借対照表、連結損益計算書に含めて計上しております。

なお、信託口が所有する自己株式数は総額法の適用により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸借対照表計上額	136,109 千円	130,964 千円
株式数	423,300 株	407,300 株

(連結貸借対照表関係)

- ※1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,100,000千円	100,000千円
借入実行残高	934,000	100,000
差引額	166,000	—

※2 財務制限条項

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

一年内返済予定長期借入金のうち500,000千円及び長期借入金のうち250,000千円には、下記の財務制限条項が付されています。

- ①連結貸借対照表において、2021年3月決算期末日の純資産の合計額を2020年3月決算期末日における純資産の合計額の75%以上に維持すること。
- ②連結損益計算書において、営業損益の金額を2期連続でマイナスとしないこと。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1年内返済予定長期借入金のうち350,000千円及び長期借入金のうち1,400,000千円には、下記の財務制限条項が付されています。

- ①連結貸借対照表において、2022年3月決算期末日の純資産の合計額を2021年3月決算期末日における純資産の合計額の75%以上に維持すること。
- ②連結損益計算書において、営業損益の金額を2期連続でマイナスとしないこと。

なお、当連結会計年度末において上記財務制限条項に抵触しておりません。

(連結損益計算書関係)

- ※1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	165,785千円	366,142千円

※2 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都目黒区	事業用資産	ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定
東京都目黒区	事業用資産	建物、リース資産

当社グループは、使用資産について継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業単位に基づきグルーピングを行っており、個別にキャッシュ・フローを把握できる資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。但し、本社資産等については独立したキャッシュ・フローを生み出していないことから共用資産としております。

事業用資産につきましては、当初想定していた収益が見込めないため、ゲーム事業における資産の一部について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(512,323千円)として計上し、当連結会計年度において解約したオフィスフロアの除却予定となった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(52,693千円)として計上しております。

また、その内訳は、ゲーム事業562,057千円(内、ソフトウェア260,000千円、ソフトウェア仮勘定252,323千円、建物29,753千円、リース資産19,980千円)、及びメディア事業2,959千円(内、建物1,770千円、リース資産1,188千円)であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが少額であるため、割引については省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△153千円	△58千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△153	△58
税効果額	47	18
その他有価証券評価差額金	△106	△40
その他の包括利益合計	△106	△40

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	28,819,000	75,000	—	28,894,000
合計	28,819,000	75,000	—	28,894,000
自己株式				
普通株式 (注) 2、3	429,066	11,000	5,700	434,366
合計	429,066	11,000	5,700	434,366

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加75,000株は、従業員に対して特定譲渡制限付株式を発行したことによるものです。

- 普通株式の自己株式の株式数の増加11,000株は特定譲渡制限付株式の譲渡制限解除前の無償取得による増加であります。
- 普通株式の自己株式の株式数減少5,700株はE S O P信託が保有する当社株式を従業員に給付したことによるものであります。
- 普通株式の自己株式の株式数には、E S O P信託口が保有する当社株式 (当連結会計年度期首429,000株、当連結会計年度末423,300株) が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	53,752
合計		—	—	—	—	—	53,752

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	28,894,000	82,700	—	28,976,700
合計	28,894,000	82,700	—	28,976,700
自己株式				
普通株式（注）2、3	434,366	10,000	16,000	428,366
合計	434,366	10,000	16,000	428,366

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加82,700株は、従業員に対して特定譲渡制限付株式を発行したことによるものです。

- 普通株式の自己株式の株式数の増加10,000株は特定譲渡制限付株式の譲渡制限解除前の無償取得による増加であります。
- 普通株式の自己株式の株式数減少16,000株はE S O P信託が保有する当社株式を従業員に給付したことによるものであります。
- 普通株式の自己株式の株式数には、E S O P信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首423,300株、当連結会計年度末407,300株）が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	58,651
合計		—	—	—	—	—	58,651

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	2,262,947千円	5,288,132千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△4,240	△4,240
現金及び現金同等物	2,258,707	5,283,892

※2 重要な非資金取引

割賦取引及びファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割賦取引に係る資産及び負債の額	30,411千円	—千円
ファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額	37,203	—

(注) 当連結会計年度のファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

※3 前連結会計年度において新たに連結子会社となった株式会社スタジオレックスの株式の取得にかかる未払金の支出によるものであります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主に、工具、器具及び備品であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては、短期的な預金等に限定しており、資金調達につきましては、銀行等金融機関からの借入及び社債によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1～3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に運転資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

経済情勢や金融情勢を注視し、金利動向に応じた資金調達を実施することでリスク管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は関係部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2. 参照)。

前連結会計年度 (2020年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	2,262,947	2,262,947	—
(2)売掛金	1,732,187	1,732,187	—
(3)敷金	308,300	306,003	△2,296
資産計	4,303,434	4,301,138	△2,296
(1)買掛金	425,132	425,132	—
(2)短期借入金	1,180,000	1,180,000	—
(3)1年内返済予定の長期借入金	646,663	646,363	△299
(4)1年内償還予定の社債	45,000	44,926	△73
(5)リース債務 (流動負債)	16,043	16,041	△2
(6)未払金	772,316	772,316	—
(7)未払法人税等	64,114	64,114	—
(8)長期借入金	285,000	283,860	△1,139
(9)リース債務 (固定負債)	21,160	21,154	△5
負債計	3,455,430	3,453,910	△1,519

当連結会計年度 (2021年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	5,288,132	5,288,132	—
(2)売掛金	1,841,939	1,841,939	—
(3)敷金	318,138	307,920	△10,218
資産計	7,448,211	7,437,992	△10,218
(1)買掛金	363,542	363,542	—
(2)短期借入金	100,000	100,000	—
(3)1年内返済予定の長期借入金	640,000	670,845	30,845
(5)リース債務 (流動負債)	14,773	14,773	0
(6)未払金	660,610	660,610	—
(7)未払法人税等	398,455	398,455	—
(8)長期借入金	2,430,000	2,395,625	△34,374
(9)リース債務 (固定負債)	6,387	6,386	△1
負債計	4,613,769	4,610,239	△3,529

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

これらの時価は、合理的に見積もった敷金返還予定時期に基づき、リスクフリーレート等利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 1年内償還予定の社債、(5) リース債務（流動負債）、(8) 長期借入金、(9) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式(※)	5,222千円	7千円
合計	5,222	7

(※) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,262,947	—	—	—
売掛金	1,732,187	—	—	—
敷 金	33,118	—	275,182	—
合計	4,028,252	—	275,182	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,288,132	—	—	—
売掛金	1,841,939	—	—	—
敷 金	189,565	313,138	—	—
合計	7,319,638	313,138	—	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,180,000	—	—	—	—	—
長期借入金	646,663	280,000	5,000	—	—	—
社債	45,000	—	—	—	—	—
合計	1,871,663	280,000	5,000	—	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	—	—	—	—	—
長期借入金	640,000	715,000	1,715,000	—	—	—
合計	740,000	715,000	1,715,000	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度における投資有価証券（連結貸借対照表計上額 5,222千円）については、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められるため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度における投資有価証券（連結貸借対照表計上額 7千円）については、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められるため記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	33,661	—	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。なお、連結子会社は本制度を採用しておりません。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2019年4月31日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月31日 至 2021年3月31日)
確定拠出年金への掛金に係る退職給付費用 (千円)	28,536	32,988

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	△7,442	11,186

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第16回 ストック・オプション	第17回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	従業員 14名	従業員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 200,000株	普通株式 190,000株
付与日	2015年10月30日	2016年7月28日
権利確定条件	付与日(2015年10月30日)から権利確定日(2020年10月30日)までの継続勤務。	付与日(2016年7月28日)から権利確定日(2021年7月28日)までの継続勤務。
対象勤務期間	2015年10月30日から2020年10月30日まで	2016年7月28日から2021年7月28日まで
権利行使期間	自2020年10月31日 至2025年10月29日	自2021年7月28日 至2026年7月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年4月1日付の株式分割(1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第16回 ストック・ オプション	第17回 ストック・ オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	110,000	95,000
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	110,000	—
未確定残	—	95,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	110,000	—
権利行使	25,000	—
失効	—	—
未行使残	85,000	—

(注) 2017年4月1日付の株式分割（1株につき2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第16回ストック・オプション	第17回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	375	546
行使時平均株価 (円)	894.2	—
付与日における公正な評価単価 (円)	251.5	419.5

(注) 権利行使価格及び付与日における公正な評価単価については、2017年4月1日付の株式分割（1株につき2株）による分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
前受収益	49,764千円	115,960千円
賞与引当金	54,920	85,364
減価償却超過額	311,080	422,535
資産除去債務	25,798	56,485
関係会社株式	101,526	-
投資有価証券	31,501	2,449
その他有価証券評価差額金	22	40
税務上の繰越欠損金(注)	291,744	66,859
その他	95,441	77,576
繰延税金資産小計	961,800	827,272
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△251,554	△6,273
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△385,455	△378,067
評価性引当額小計	△637,009	△384,340
繰延税金資産合計	324,791	442,932
繰延税金負債		
資産除去費用	△11,085	△7,978
計	△11,085	△7,978
繰延税金負債合計	△11,085	△7,978
繰延税金資産の純額	313,705	434,953

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	-	-	1,598	15,565	1,833	272,747	291,744
評価性引当額	-	-	△1,598	△15,565	△1,833	△232,557	△251,554
繰延税金資産	-	-	-	-	-	40,190	(※2) 40,190

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金291,744千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産40,190千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	-	1,598	2,606	1,834	84	60,735	66,859
評価性引当額	-	△1,598	△2,606	△1,834	△84	△149	△6,273
繰延税金資産	-	-	-	-	-	60,585	(※2) 60,585

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金66,859千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産60,585千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.48	0.06
株式報酬費用	0.12	0.10
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	0.09	-
住民税均等割	0.63	0.23
評価性引当額の増減	17.91	△12.04
連結子会社との税率差異	0.24	1.57
持分法による投資損益	△3.96	-
関係会社株式	△45.85	-
その他	0.45	△1.08
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.73	19.45

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社オフィス等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を契約見込み期間から2年～15年と見積り、割引率は1.479%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	102,035千円	84,254千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	558	326
資産除去債務の履行による減少額	△18,340	-
その他増減額 (△は減少)	-	99,893
期末残高	84,254	184,474

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、本社移転の決定に伴う新たな情報の入手により、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額99,893千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更による影響は軽微となります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

従って、当社はサービス別のセグメントから構成されており、「ゲーム事業」、「メディア事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ゲーム事業」は個人向けのサービスとしてエンタメコンテンツの提供をしており、主にソーシャルゲームを提供しております。「メディア事業」は法人向けのサービスとして、主にマーケティング効果を高める広告技術等のソリューションを提供しております。

当連結会計年度より、「エンターテインメントサービス」から「ゲーム事業」、「広告メディアサービス」から「メディア事業」に各々セグメント名称を変更しております。この報告セグメントの名称変更がセグメント情報に与える影響はありません。なお、前連結会計年度の報告セグメントについても、変更後の名称で記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部取引及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	ゲーム事業	メディア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,718,041	432,125	10,150,166	-	10,150,166
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,718,041	432,125	10,150,166	-	10,150,166
セグメント利益又は損失(△)	871,070	△253,997	617,072	-	617,072
セグメント資産	3,851,823	113,089	3,964,913	2,458,845	6,423,758
その他の項目					
減価償却費	379,058	3,088	382,147	-	382,147
減損損失	562,057	2,959	565,017	-	565,017
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	793,643	1,374	795,018	-	795,018

(注) 1. セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、繰延税金資産であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	ゲーム事業	メディア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,756,206	84,533	11,840,739	-	11,840,739
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	496	496	△496	-
計	11,756,206	85,030	11,841,236	△496	11,840,739
セグメント利益又は損失（△）	2,417,814	△364,451	2,053,362	△496	2,052,865
セグメント資産	3,816,128	71,208	3,887,336	5,723,086	9,610,423
その他の項目					
減価償却費	614,987	11,691	626,679	-	626,679
のれん償却費	25,461	-	25,461	-	25,461
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	568,136	504	568,641	-	568,641

(注) 1. セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、繰延税金資産であります。

2. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社バンダイナムコエンターテインメント	3,890,005	ゲーム事業・メディア事業
株式会社バンダイナムコネクサス	2,118,358	ゲーム事業

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社バンダイナムコエンターテインメント	3,624,547	ゲーム事業
株式会社バンダイナムコネクサス	2,639,924	ゲーム事業
Apple, Inc.	1,950,152	ゲーム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	ゲーム事業	メディア事業	全社・消去	連結財務諸表計上額
減損損失	562,057	2,959	-	565,017

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	ゲーム事業	メディア事業	全社・消去	合計
当期償却額	25,461	-	-	25,461
当期末残高	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種 類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 B X D (注)2	東京都 港区	450	オンライン ゲームおよび配信プラットフォームの開発・運営事業	直接49%	プラットフォーム及びゲームの開発・運用	開発受託及び運用受託収入 (注)1	2,110	売掛金	-

(注) 1. プラットフォーム及びゲームの開発・運用については、契約毎に交渉により決定しております。

2. 2020年3月30日に株式会社BXD（現株式会社バンダイナムコネクサス）の全株式を譲渡したことにより、前連結会計年度末においては株式会社バンダイナムコエンターテインメントの100%子会社になっております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	株式会社バンダイナムコエンターテインメント (株式会社バンダイナムコホールディングスの子会社)	東京都港区	10,000	ネットワークコンテンツの企画・開発・配信、家庭用ゲーム、業務用ゲーム等の企画・開発・販売、アミューズメント施設等の企画・運営	-	ゲームの開発・運用	開発受託及び運用受託収入 (注)1	3,890	売掛金 その他の流動負債	698 20
							開発費用及び運用費用の収受 (注)1	749	その他の流動資産	185
							関係会社株式の売却 (注)2	441		

- (注) 1. ゲームの開発・運用については、契約毎に交渉により決定しております。
2. 株式の売却は、当社が保有する株式会社バンダイナムコネクサス株式の全てを譲渡したものであり、その価格については両社協議の上決定しております。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	株式会社バンダイナムコエンターテインメント (株式会社バンダイナムコホールディングスの子会社)	東京都港区	10,000	ネットワークコンテンツの企画・開発・配信、家庭用ゲーム、業務用ゲーム等の企画・開発・販売、アミューズメント施設等の企画・運営	-	ゲームの開発・運用	運用受託収入 (注)	3,624	売掛金 その他の流動負債	633 25
							開発費用及び運用費用の収受 (注)	432	その他の流動資産	87
その他の関係会社の子会社	株式会社バンダイナムコネクサス (株式会社バンダイナムコホールディングスの孫会社)	東京都港区	450	オンラインゲームおよび配信するプラットフォーム、IPファン向けサービスの開発・運営・分析など	-	ゲームの開発・運用	運用受託収入 (注)	2,514	売掛金	340

- (注) ゲームの開発・運用については、契約毎に交渉により決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	74円22銭	132円91銭
1株当たり当期純利益金額	25円02銭	57円00銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	24円98銭	56円85銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	711,468	1,624,683
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	711,468	1,624,683
普通株式の期中平均株式数(株)	28,437,775	28,505,330
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	48,182	72,034
(うち新株予約権(株))	(48,182)	(72,034)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	ストック・オプション数 95,000株 2016年6月23日定時株主総会決議に基づく2016年7月27日取締役会決議による新株予約権	—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,168,542	3,855,316
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	56,188	60,898
(うち新株予約権(千円))	(53,752)	(58,651)
(うち非支配株主持分(千円))	(2,436)	(2,247)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,112,354	3,794,417
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	28,459,634	28,548,334

4. 株主資本において自己株式として計上されているESOP信託口が所有する当社株式数は1株当たり当期純利益金額算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度423,300株、当連結会計年度407,300株であります)。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度423,300株、当連結会計年度407,300株であります)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ドリコム	第3回無担保社債	2017年9月29日	45,000 (45,000)	— (—)	0.2	なし	2020年9月30日
合計	—	—	45,000 (45,000)	— (—)	—	—	—

(注) () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,180,000	100,000	1.20	—
1年以内に返済予定の長期借入金	646,663	640,000	1.42	—
1年以内に返済予定のリース債務	16,043	14,773	—	—
未払金	772,316	660,610	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	285,000	2,430,000	1.36	2022年～2024年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	21,160	6,387	—	2022年
長期未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）	148,534	6,927	—	2022年
合計	3,069,717	3,858,698	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息総額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）及び長期未払金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	715,000	1,715,000	—	—
リース債務	6,387	—	—	—
長期未払金	6,927	—	—	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,303,191	6,184,699	9,156,085	11,840,739
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	609,062	1,032,103	1,653,711	2,019,231
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	467,000	825,977	1,298,868	1,624,683
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	16.41	29.01	45.59	57.00

(注) 当社グループは、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において、ESOP信託口が所有する当社株式を控除する自己株式に含めております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.41	12.60	16.57	11.41

(注) 当社グループは、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において、ESOP信託口が所有する当社株式を控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,154,735	4,544,046
売掛金	※1 1,558,868	※1 1,525,020
仕掛品	-	3,704
前渡金	8,691	2,546
前払費用	368,422	166,263
その他	※1 322,170	※1 514,204
貸倒引当金	△25,000	△25,000
流動資産合計	4,387,888	6,730,786
固定資産		
有形固定資産		
建物	128,518	85,618
工具、器具及び備品	13,929	10,840
リース資産	27,383	13,663
有形固定資産合計	169,832	110,122
無形固定資産		
ソフトウェア	305,222	186,756
ソフトウェア仮勘定	139,850	490,694
無形固定資産合計	445,073	677,450
投資その他の資産		
投資有価証券	5,222	7
関係会社株式	548,566	548,566
繰延税金資産	304,110	374,070
その他	399,849	457,710
投資その他の資産合計	1,257,748	1,380,354
固定資産合計	1,872,654	2,167,927
資産合計	6,260,542	8,898,713

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	390,216	289,052
短期借入金	※2 1,180,000	※2 100,000
1年内返済予定の長期借入金	※2,※3 646,663	※2,※3 640,000
1年内償還予定の社債	45,000	-
リース債務	16,043	14,773
未払金	705,514	518,384
未払費用	79,408	43,381
前受金	12,430	142,166
未払法人税等	37,508	237,012
前受収益	165,687	244,083
賞与引当金	105,640	160,855
資産除去債務	-	150,414
その他	93,645	317,089
流動負債合計	3,477,758	2,857,211
固定負債		
長期借入金	※2,※3 285,000	※2,※3 2,430,000
リース債務	21,160	6,387
資産除去債務	84,254	34,060
その他	270,136	102,774
固定負債合計	660,551	2,573,222
負債合計	4,138,309	5,430,434
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,735,288	1,761,208
資本剰余金		
資本準備金	1,976,267	2,002,188
その他資本剰余金	-	435
資本剰余金合計	1,976,267	2,002,623
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,506,820	△223,053
利益剰余金合計	△1,506,820	△223,053
自己株式	△136,203	△131,058
株主資本合計	2,068,532	3,409,720
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△51	△92
評価・換算差額等合計	△51	△92
新株予約権	53,752	58,651
純資産合計	2,122,233	3,468,279
負債純資産合計	6,260,542	8,898,713

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 10,006,508	※1 9,890,898
売上原価	※1 7,873,337	※1 6,736,769
売上総利益	2,133,170	3,154,129
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,670,050	※1, ※2 1,709,204
営業利益	463,119	1,444,924
営業外収益		
受取利息	※1 119	※1 1,655
受取配当金	※1 19,746	※1 25,464
出資金運用益	-	16,986
助成金収入	-	10,360
その他	※1 2,736	※1 10,523
営業外収益合計	22,602	64,990
営業外費用		
支払利息	33,923	30,295
社債利息	1,162	259
支払手数料	5,553	24,155
為替差損	8,798	16,484
賃貸借契約解約損	30,199	-
その他	2,526	-
営業外費用合計	82,164	71,194
経常利益	403,558	1,438,720
特別利益		
関係会社株式売却益	※1 456,603	-
関係会社事業損失引当金戻入額	456,640	-
特別利益合計	913,244	-
特別損失		
減損損失	565,017	-
その他	85,889	-
特別損失合計	650,907	-
税引前当期純利益	665,895	1,438,720
法人税、住民税及び事業税	10,828	224,895
法人税等調整額	△36,962	△69,942
法人税等合計	△26,134	154,953
当期純利益	692,029	1,283,766

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	1,715,413	1,956,392	1,956,392	△2,198,849
当期変動額				
新株の発行	19,875	19,875	19,875	
当期純利益				692,029
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）				
当期変動額合計	19,875	19,875	19,875	692,029
当期末残高	1,735,288	1,976,267	1,976,267	△1,506,820

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計						
当期首残高	△2,198,849	△138,035	1,334,920	55	55	61,194	1,396,170
当期変動額							
新株の発行			39,750				39,750
当期純利益	692,029		692,029				692,029
自己株式の処分		1,832	1,832				1,832
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）				△106	△106	△7,442	△7,549
当期変動額合計	692,029	1,832	733,612	△106	△106	△7,442	726,063
当期末残高	△1,506,820	△136,203	2,068,532	△51	△51	53,752	2,122,233

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	1,735,288	1,976,267	—	1,976,267	△1,506,820
当期変動額					
新株の発行	25,920	25,920		25,920	
当期純利益					1,283,766
自己株式の処分			435	435	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	25,920	25,920	435	26,355	1,283,766
当期末残高	1,761,208	2,002,188	435	2,002,623	△223,053

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	△1,506,820	△136,203	2,068,532	△51	△51	53,752	2,122,233
当期変動額							
新株の発行			51,840				51,840
当期純利益	1,283,766		1,283,766				1,283,766
自己株式の処分		5,144	5,580				5,580
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△40	△40	4,899	4,858
当期変動額合計	1,283,766	5,144	1,341,187	△40	△40	4,899	1,346,045
当期末残高	△223,053	△131,058	3,409,720	△92	△92	58,651	3,468,279

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

イ その他有価証券

市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を出資金運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券を加減する方法によっております。

ロ 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

仕掛品

個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 3～8年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(ゲーム事業に係る固定資産の減損)

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

	当事業年度
ソフトウェア	179,705千円
ソフトウェア仮勘定	490,694千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(ゲーム事業に係る固定資産の減損)(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,010,804千円	880,946千円
短期金銭債務	57,238	131,226

※2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	1,100,000千円	100,000千円
借入実行残高	934,000	100,000
差引額	166,000	—

※3 財務制限条項

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

一年内返済予定長期借入金のうち500,000千円及び長期借入金のうち250,000千円には、下記の財務制限条項が付されています。

- ①連結貸借対照表において、2021年3月決算期末日の純資産の合計額を2020年3月決算期末日における純資産の合計額の75%以上に維持すること。
- ②連結損益計算書において、営業損益の金額を2期連続でマイナスとしないこと。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1年内返済予定長期借入金のうち350,000千円及び長期借入金のうち1,400,000千円には、下記の財務制限条項が付されています。

- ①連結貸借対照表において、2022年3月決算期末日の純資産の合計額を2021年3月決算期末日における純資産の合計額の75%以上に維持すること。
 - ②連結損益計算書において、営業損益の金額を2期連続でマイナスとしないこと。
- なお、当事業年度末において上記財務制限条項に抵触しておりません。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,007,740千円	6,240,594千円
売上原価	△165,185	484,597
販売費及び一般管理費	10,522	△7,021
営業取引以外の取引高	462,342	28,481

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与手当	365,430千円	371,702千円
賞与引当金繰入額	65,412	146,724
支払手数料	76,235	71,863
広告宣伝費	108,109	58,012
減価償却費	14,111	17,179
研究開発費	165,785	332,534
おおよその割合		

販売費	28%	36%
一般管理費	72%	64%

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式548,566千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式548,566千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
前受収益	46,121千円	111,798千円
賞与引当金	54,920	80,798
減価償却超過額	309,986	338,269
関係会社株式	102,836	10,945
資産除去債務	25,798	56,485
投資有価証券	31,501	2,449
その他有価証券評価差額金	22	40
税務上の繰越欠損金	272,285	60,585
その他	90,179	53,849
繰延税金資産小計	933,651	715,224
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△232,094	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△386,361	△333,175
評価性引当額小計	△618,456	△333,175
繰延税金資産合計	315,195	382,048
繰延税金負債		
資産除去費用	△11,085	△7,978
計	△11,085	△7,978
繰延税金負債合計	△11,085	△7,978
繰延税金資産の純額	304,110	374,070

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.52	0.07
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△0.81	△0.37
株式報酬費用	0.13	0.13
住民税均等割	0.61	0.28
評価性引当額の増減	△35.34	△19.83
その他	△0.36	△0.14
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△3.92	10.77

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	289,973	2,994	33,953	39,009	259,015	173,397
	工具、器具及び備品	71,359	3,318	—	6,408	74,678	63,837
	リース資産	61,853	—	—	13,720	61,853	48,190
	計	423,186	6,313	33,953	59,138	395,547	285,425
無形固定資産	ソフトウェア	2,431,504	204,986	—	323,453	2,636,491	2,449,735
	ソフトウェア仮勘定	139,850	733,606	382,762	—	490,694	—
	計	2,571,355	938,593	382,762	323,453	3,127,185	2,449,735

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

無形固定資産

ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定からの振替による増加 ゲーム事業におけるゲームの完成	204,774千円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェア自社開発による増加 ゲーム事業におけるゲームの開発	733,606千円

2. 当期減少資産のうち主なものは次のとおりであります。

無形固定資産

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替による減少 ソーシャルゲーム事業 未収入金への振替による減少	204,774千円 177,775千円
-----------	--	------------------------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	25,000	—	—	25,000
賞与引当金	105,640	160,855	105,640	160,855

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告であります。但し、やむを得ない事由により電子公告ができない場合には、日本経済新聞に掲載いたします。 https://www.drecom.co.jp/ir/kessan/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第19期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第20期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出

（第20期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月9日関東財務局長に提出

（第20期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年3月31日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月1日関東財務局に提出

2020年6月30日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社ドリコム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 淳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古賀 祐一郎 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリコムの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリコム及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ゲーム事業に関するソフトウェアの資産計上及び減損損失に係る判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において計上されているソフトウェア仮勘定 471,118千円は、開発中のゲームに関するものであり、また、ソフトウェア407,586千円のうち400,450千円は、稼働中のゲームに関するものである。これらのゲームに関連する無形固定資産の合計(871,568千円)は、連結総資産の9.1%を占めている。なお、当連結会計年度において、当初想定していたゲームの収益が見込まれなくなったことによる、ゲーム事業のソフトウェア仮勘定及びソフトウェアに関する減損損失は計上していない。</p> <p>会社グループのゲーム事業は、主にスマートフォン上でプレイするソーシャルゲームの企画、開発及び運用を行っており、ゲームの開発においては、収益獲得が確実と判断された時点から、開発に要した外注費や労務費等をソフトウェア仮勘定に計上している。また、ソフトウェア仮勘定は、ゲームの配信開始時においてソフトウェアに振り替えられ、一定期間にわたり減価償却費として費用計上される。なお、償却期間は過去のゲームの稼働実績に鑑み、2年を上限に決定しており、減価償却方法は定額法を採用している。投下した開発費は、ゲーム稼働後の運用期間におけるユーザーからの課金収入や共同事業者からのレベニューシェアにより回収されるが、投下した開発費及び運用費の回収が見込めなくなった場合には、減損損失が計上される。</p> <p>具体的には、会社グループによるゲーム事業に関するソフトウェアの資産計上及び減損損失に係る判断には、以下のような将来の不確実性が含まれている。</p> <p>① 開発中のゲームに関する資産計上及び減損損失</p> <p>開発中のゲームについては、収益獲得が確実となった時点から、外注費や労務費等の開発費をソフトウェア仮勘定として資産計上している。なお、会社グループは収益獲得が確実となる時点を、具体的な開発計画及びゲーム稼働後の収益計画が策定でき、経営者も参加する会議体にて当該開発が承認された時としている。開発計画は、開発するゲームの仕様に合わせた見積想定工数を基礎に策定されている。また、ゲーム稼働後の収益計画は、契約等における収益分配の受取割合や、IP(知的財産。アニメ、コミック、ゲーム等のコンテンツ)が使用される場合にはその知名度等を加味し策定される。これらは社内の会議体において承認されるものの、当該計画は、開発されるゲームの仕様変更等に起因する開発計画修正の可能性や、経営者によるゲームリリース後の収益獲得の見込みに関する判断等、将来の不確実性を含んでいる。</p> <p>また、ゲーム開発の著しい遅延や開発中止の懸念が生じた場合には、減損の兆候が識別され、将来キャッシュ・フロー計画が策定されるが、当該将来キャッシュ・フロー計画は、開発計画の修正の可能性や、収益獲得見込みに関する判断等、将来の不確実性を含んでいる。</p> <p>② 稼働中のゲームに関する減損損失</p> <p>ゲームの運用に伴う損益実績が継続して1年間マイナスとなっている等、減損の兆候を識別したソフトウェアについては、将来キャッシュ・フロー計画が策定される。また、減損損失の認識の判定は、将来キャッシュ・フロー計画から算定された回収可能価額(使用価値)と、ゲームに関するソフトウェアの帳簿価額との比較によって行われる。使用価値の算定に利用される将来キャッシュ・フロー計画は、直近までのゲームの運用に伴う損益実績や、実行可能性の高い今後の施策等を加味して策定されるが、当該計画の策定には、経営者によるゲームタイトル毎の将来収益獲得見込みに関する判断等、将来の不確実性を含んでいる。</p> <p>上述の通り、これらの会計処理における重要な仮定は、経営者による判断を伴うものであり、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に選定した。</p>	<p>当監査法人は、①開発中のゲームに関する資産計上及び減損損失、②稼働中のゲームに関する減損損失 について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>① 開発中のゲームに関する資産計上及び減損損失</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開発するゲームに関する資産計上に係る内部統制、すなわち開発計画及びゲーム稼働後の収益計画に対する社内の会議体での承認プロセスについて、整備・運用状況の有効性を評価した。 ・ 開発するゲームの資産計上に関する会議体における承認について、決裁書、会議体議事録等を閲覧し、開発内容及び開発計画、ゲーム稼働後の収益計画を把握するとともに、資産として計上することの適否について検討した。 ・ ゲームの開発計画の実在性を確認するため、ゲーム開発の前提となる契約(例えばIP保有者との開発契約等)を査閲した。 ・ 社内の会議体で報告されているゲームの開発状況に関する議事録を閲覧し、開発状況に懸念が生じているゲームの有無を確認した。 ・ ゲームの開発計画と開発実績を比較し、経営者の開発計画策定プロセスの有効性を評価した。 ・ 配信開始後のゲームの収益計画と実績を比較し、経営者の収益計画策定プロセスの有効性を評価した。 <p>② 稼働中のゲームに関する減損損失</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ゲームタイトル毎の損益状況を把握し、減損の兆候を判断する基礎資料について、推移分析及び帳簿等との突合を行い、兆候判定の基礎資料の正確性及び網羅性を検討した。 ・ 社内の会議体で報告されているゲームタイトル毎の収益状況に関する議事録を閲覧し、ゲームの稼働から生じる損益が継続してマイナスとなっている(又はマイナスとなる見込み)のタイトルの有無を確認した。 ・ 過年度に減損した際に作成したゲームタイトルの将来キャッシュ・フロー計画と実績を比較し、経営者の将来キャッシュ・フロー計画策定プロセスの有効性を評価した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ドリコム2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ドリコムが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

株式会社ドリコム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 淳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古賀 祐一郎 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリコムの2020年4月1日から2021年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリコムの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ゲーム事業に関するソフトウェアの資産計上及び減損損失に係る判断

会社の当事業年度の貸借対照表において計上されているソフトウェア仮勘定490,694千円は、開発中のゲームに関するものであり、また、ソフトウェア186,756千円のうち179,705千円は、稼働中のゲームに関するものである。これらのゲームに関連する無形固定資産の合計（670,399千円）は、総資産の7.5%を占めている。なお、当事業年度において、当初想定していたゲームの収益が見込まれなくなったことによる、ゲーム事業のソフトウェア仮勘定及びソフトウェアに関する減損損失は計上していない。

監査上の主要な検討事項の内容と選定の理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ゲーム事業に関するソフトウェアの資産計上及び減損損失に係る判断）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。